

妊産婦・乳児救護所を知っていますか？

赤ちゃん和妈妈を守る 避難所づくり



妊婦さん、パパ、ママ、お子さん、学生、地域の方みんなと一緒に考えよう！

 跡見学園女子大学
ATOMI UNIVERSITY

2025年3月発行



目次

命を守るために	小仲 信孝	2
シンポジウムの開催にあたって	齊藤 嘉之	3
跡見学園女子大学における妊産婦乳児救護所に関する取り組み	川副 早央里	4
みんなで考えよう、赤ちゃんとママの守りかた ～ワークショップの記録～	川副 早央里・鍵屋 一	13
平時のつながりを災害時の安心へ	吉田 穂波	17
災害時の助産師の役割 ―災害時の妊産婦・母子を守るための方法と準備―	松崎 政代	23
文京区 妊産婦乳児救護所について	長 陽介	27
文京区の助産師 ―災害時の動き―	橋本 初江	31
女性の視点を踏まえた避難所の環境改善について	西村 文彦	34
ディスカッション		41
シンポジウム参加者へのアンケート結果		50

命を守るために

跡見学園女子大学学長
小仲 信孝

本日は、本学主催の「赤ちゃん和妈妈を守る避難所作り」ワークショップおよびシンポジウムにご参加いただきましてありがとうございます。本学がこうしたワークショップを開催するのは久しぶりになります。

元々、文京区が東日本大震災後、2012年に妊産婦や乳幼児を抱えるママを守る母子救護所の制度を作りました。本学はそれを受けて、妊産婦乳児救護所を災害時に設けるという協定を結び、その後、訓練の意味もあって、毎年こうした企画を開催してきました。

ところがコロナになってしまって、開催できなくなりました。かれこれ5年ぐらいの間が空いてしまいました。そのため、もしかするとわれわれの災害に対する危機感がやや薄れていたかもしれません。

しかし、今年1月に能登半島の大きな地震があり、そして8月に日向灘で地震があり、同時に政府から南海トラフ地震に対する臨時情報が発信されて、改めてわれわれの身近に危機があることを実感しました。地震だけではなく、このところの

気候変動のせいでしょうか、日本では毎年のように自然災害、豪雨災害が起こっています。われわれはそういう命に関わる危険と常に隣り合わせで生きていることを再認識させられています。

こうした状況を受けまして、今回は災害が起こったときに赤ちゃんやママ、いわゆる災害弱者と言われる方々をどういうふう守っていったらいいのか、それを改めて考えてみたいということで、ワークショップとシンポジウムを開催することになりました。

今、われわれが考えなければいけない大きな社会的課題・テーマとしては、いつ起こるかかわからないけれど、必ず来るだろう災害にどう備えていったらいいのか。それについて正しい知識を持っておくこと、日ごろから備えておくことだろうと思います。

本日は文京区の災害担当の方々、そして文京区助産師会の方々にも大勢ご参加いただいております。専門家の皆さんとディスカッションすることで、正しい災害への知識を身につけ、備えをしていきたいと考えています。本日はどうぞよろしく願いいたします。



シンポジウムの開催にあたって

文京区防災課長
齊藤 嘉之

本日は、妊産婦・乳児救護所のシンポジウムにお招きいただき、誠にありがとうございます。また、午前中の救護所の開設訓練にご参加いただいた学生の方々、本当にありがとうございます。皆様には、日頃から区の防災対策にご協力をいただいておりますことに重ねて感謝を申し上げます。

この妊産婦・乳児救護所は、2012年に文京区が全国に先駆けて設置いたしました。東日本大震災の際に、区の職員が被災地の避難所に派遣されたとき、妊産婦と赤ちゃんのケアが不十分だった状況を目の当たりにしたことがきっかけになっております。妊産婦・乳児救護所の立ち上げにあたっては、医師や看護師、助産師など、多くの方に関わっていただき、現在、跡見学園女子大学のほか、日本女子大学、貞静学園短期大学、東洋学園大学の4ヶ所が指定されております。文京区には多くの大学がキャンパスを構えているほか、大学病院や東京都助産師会も立地しており、妊産婦・乳児救護所は、このような文京区の地域特性を生かしたスキームです。本日は、このような機会を通じて、妊産婦・乳児救護所がどのようなところなのかを、多くの方に知っていただきたいと思っております。

また、本年1月1日に能登半島地震が発生しました。石川県の中心に甚大な被害が発生しましたが、さらに先週の豪雨災害も重なり、被災地の1日も早い復旧と復興を心からお祈り申し上げます。この能登半島地震をきっかけに、文京区でも首都直下地震などの大規模災害に備え、改めて、区民一人ひとりの防災リテラシーの醸成と在宅避難の推進を図るため、本年度、緊急防災対策事業として、「文の京そなえて安心BOOK」という防災用品カタログを区内全戸に配付し、それぞれの家庭で必要な防災用品を申し込んでいただき、提供しております。

様々な家族のかたちがある中で、災害が起きたときの悩みや問題はみんな同じとは限らず、人それぞれに「防災」のかたちがあります。本日のワークショップやシンポジウムを通じて、特に赤ちゃんとお母さんを守るために何が必要なのかを皆さんで話し合ってください、一人ひとりに必要な防災対策に取り組んでいただければと思っております。

本日はどうぞよろしく願いいたします。



跡見学園女子大学における 妊産婦乳児救護所に関する取り組み

跡見学園女子大学観光コミュニティ学部観光デザイン学科助教
川副 早央里

1. はじめに

東日本大震災や能登半島地震などでは、多くの方が避難生活を余儀なくされ、避難所では災害弱者である高齢者、障害者、妊婦や乳児を抱えた母親は、特に厳しい避難所生活を強いられました。文京区では、2012年に全国に先駆けて災害時に妊産婦や乳児が避難する専用の妊産婦・乳児救護所（母子救護所）の設置を決め、「災害時における母子救護所の提供に関する協定」を文京区と締結し、救護所の設置校となっております。跡見学園女子大学では、その翌年から開設訓練を行っていました（表1）。

ところが、コロナ禍においては訓練が実施できておらず、その間に本学が妊産婦乳児救護所であることの認知度が低下し、また関係組織とのつながりも希薄になっている状況がありました。そこで、今年度の地域交流センターシンポジウムでは、いつ起こるかわからない災害にみんなで備えること、妊産婦・乳児救護所を広く周知・普及すること、関係組織とのつながりを再度強化することを目指して、シンポジウムに加えて妊産婦・乳児救護所の開設訓練およびワークショップを同時開催することにいたしました。

ここでは、本日のプログラムのご説明として、午前中に開催した訓練の様子をご紹介しますとともに、午後のワークショップおよびシンポジウムの趣旨についてご説明いたします。

表1 跡見学園女子大学における妊産婦乳児救護所訓練の経緯

2012年9月	「災害時における母子救護所の提供に関する協定」を文京区と締結（全国初）
2013年9月	第1回 母子救護所開設訓練 参加者：東京都助産師会、防災ボランティア学生、教職員、文京区防災課 内 容：開設訓練、救護所受付（入所）シミュレーション、妊婦体験
2014年9月	第2回 母子救護所開設訓練 参加者：東京都助産師会、防災ボランティア学生、教職員、文京区防災課 内 容：開設訓練、救護所受付（入所）シミュレーション、妊婦体験、備蓄品の確認、講話「緊急時の女性としての心構え」（東京都助産師会）
2015年9月	第3回 母子救護所開設訓練 参加者：東京都助産師会、防災ボランティア学生、教職員、文京区防災課、大塚警察署 内 容：学生寮避難訓練、開設訓練、救護所受付（入所）シミュレーション、「避難所運営ゲームHUG」によるイメージトレーニング、妊婦体験、講話（大塚警察署）、振り返りと講評（東京都助産師会）
2016年9月	第4回 母子救護所開設訓練 参加者：東京都助産師会、防災ボランティア学生、教職員、文京区防災課、大塚警察署、文京区在住の妊産婦 内 容：学生寮避難訓練、開設訓練、防災ゲーム「避難母子受け入れゲーム」、妊婦体験、展示ブースでの備蓄品の展示、講話（大塚警察署）、振り返りと講評（東京都助産師会）

2017年9月	<p>第5回 母子救護所開設訓練</p> <p>参加者：東京都助産師会、防災ボランティア学生、教職員、文京区防災課、大塚警察署、文京区在住の妊産婦</p> <p>内容：開設訓練、案内誘導訓練、妊婦体験、講話「妊産婦が災害時に備えるべきもの・日頃から心がけておくこと」（東京都助産師会）、防災講話（大塚警察署）、振り返りと講評（東京都助産師会）</p>
2018年9月	<p>第6回 母子救護所開設訓練</p> <p>参加者：東京都助産師会、防災ボランティア学生、教職員、文京区防災課、大塚警察署、文京区在住の妊産婦</p> <p>内容：開設訓練、案内誘導訓練、グループワーク、妊婦体験、防災講話（大塚警察署）、振り返りと講評（東京都助産師会）</p>
2019年9月	<p>第7回 母子救護所開設訓練</p> <p>参加者：東京都助産師会、防災ボランティア学生、教職員、文京区防災課、大塚警察署</p> <p>内容：講話「救護所開設の意義について」（文京助産師会）、救護所入所シミュレーション、防災講話「テロと大地震対策」（大塚警察署）、振り返りと講評（文京助産師会）</p>
2020年	開催なし
2021年9月	<p>第8回 妊産婦・乳児救護所開設訓練</p> <p>参加者：教職員、文京区防災課</p> <p>内容：開設キット・備蓄物資の確認</p>
2022年9月	<p>第9回 妊産婦・乳児救護所開設訓練</p> <p>参加者：教職員、文京区防災課</p> <p>内容：開設訓練、備蓄物資の確認</p>
2024年1月	<p>第10回 妊産婦・乳児救護所確認訓練</p> <p>参加者：教職員、文京区防災課</p> <p>内容：備蓄物資の確認、担当者顔合わせ</p>
2024年9月	<p>第11回 妊産婦・乳児救護所開設訓練およびシンポジウム</p> <p>参加者：東京都助産師会、寮学生、教職員、文京区防災課、一般市民</p> <p>内容：学生寮避難訓練、開設訓練、妊婦体験、防災用品・防災関連書籍・パネル・備蓄品展示、ワークショップ、シンポジウム</p>

2. 跡見学園女子大学学生寮での避難訓練

本学の文京キャンパスから徒歩10分程度の場所に学生寮があります。学生寮に住む学生は、災害発生時には文京キャンパスに避難することになっています。また、妊産婦乳児救護所が開設された際には、教職員らと共に救護所の運営に携わることになっています。しかし、寮生は年々入れ替わっていきませんが、学生寮の避難訓練もコロナ禍で実施されておらず、また妊産婦乳児救護所の訓練も実施されていなかったことから、寮生は災害時の避難経路や救護所に関わることを知らない状況でした。

そこで、災害時に寮生自身に危険と身の守り方を確認してもらうため、そして救護所のことを知り地域の赤ちゃん和妈妈と支援するため、今回の企画では、寮生会や寮長（管理者）とも協力をして、学生寮から大学への避難訓練を行うとともに、寮生に妊産婦乳児救護所の開設訓練に参加してもらいました。最初に災害発生を想定して、寮長からキャンパス事務室への緊急電話を用いた連絡訓練を行い、その後寮長の引率により寮内の避難経路を辿って文京キャンパスに避難する訓練を行いました。今回の訓練には16名の寮生が参加しました。寮生たちは、寮生会を中心に平時より交流が図られているものの、同じ寮に住ん



写真1 寮内の避難訓練の様子



写真2 寮からの避難訓練の様子

でもなかなか顔を合わせる機会がなかったようですが、今回の訓練がお互いに知り合うきっかけにもなったようです。

3. 妊産婦乳児救護所の開設訓練

大学寮の避難訓練を行ったあとは、大学職員5名、文京区職員5名、寮生16名が参加して妊産婦・乳児救護所の開設訓練を実施しました。最初に全体で自己紹介をした後、区職員より訓練の流れと避難所開設キットの説明がありました。その後、リーダー班と救護所の開設準備を担当する3つの班に分かれ、文京区の救護所開設キットを用いた訓練を行いました。すべての工程および内容を取り上げることはできないため、リーダー班は「各指示所を渡す・作業報告を受ける」「区役所への連絡」を、1班は「避難者の待機誘導」「受付準備」を、2班は「施設内安全点検」「ライフライン点検」を、3班は「土足禁止スペースの周知」「居住スペースの設営」の訓練を行いました。訓練実施後は、参加者にアンケート（AAR: After Action Review）に回答してもらいました。AARとは、もともと米軍が用いた振り返りの手法で、計画とのずれを可視化し、その原因と対策を考え、次に活かしていくための評価法です。経験が少ない災害対応において、防災訓練でできたことやできなかったことを当事者間で振り返るときにも用いられています。以下では、AARで得られた回答を紹介します。

Q. 実際の訓練ではどんなことをしましたか？ どんなことが起こりましたか？

- パーティションの設置が、説明書を見てもすぐにできなかった
- チームの流れはよく理解できたが、人数が足りなかった。
- 他のチームの動きは分からなかった。
- ポスターの掲示では、どこに貼ったらわかりやすいのか？ と迷った。
- 施設内の点検、見回りを行ったが、どこを見回ればよいか分からず、少し手間取った
- 建物のどこに何があるのか、どこに教室があるのかわからなかった。
- 校舎内外の安全確認をしたが、1グループで回るには時間が足りなかった
- 避難所受付で、受付票や健康状態確認票の記入場所について混乱することが想定された。
- ダンボールベッドをパーティションの中に入れるのが大変だった。

- 段ボールベッド設営。初めて読む手順書のため、わからないことも多く時間がかかった。
- 文京区リーダーの補助。進行は文京区リーダーと防災課の方が行ったため、特に行ったことはない。完了した指示の指示書等の後片付けをすることもなく、流れを見学していたに留まった。

Q. なぜそうなったのでしょうか？ 目標と実際の訓練の差はどうして生じたと思いますか？

- 本番に避難者が多かった場合の対応が難しそうだった。
- 慣れておらず、仕組みを理解していなかったから
- 自身が入っているチームのみのことしか見えていなかった。
- 災害訓練への参加の低さと、災害に関する関心があまり持っていなかったため。
- 目標と実際の訓練の差はあまり無かった。
- 災害時天候などに恵まれるとは限らないため、なにかの事態が起きた際の行動も考える必要があった。
- はじめての経験だったので思うように動けなかった。
- 普段使わないキャンパスで、どこに何があるのか把握しきれていなかった
- 指示書に地図がなかった。
- 人数不足とチェックリストの不足、跡見の校舎や教室状況との合わなさが原因だと思う
- 目標は達成。上記3.の問題は、このアンケートのようにQRコードから回答するのであれば、受付時の行列が多少改善されるのではないかと感じた。
- パーテーションとダンボールベッドを別々の場所で組み立てたから
- 普段、通っているキャンパスが違うので場所が分からなかった。
- 初めて組み立てをしたため。
- 大学側のリーダーの役割が明確ではないためと考える。災害時には、本学の構造をご存じない文京区職員のリーダーでは指示しきれないところもあると思われるので、実際の場面では本学職員・学生への指示者としての役割が生じると思われる。

Q. どのようにやり方を変えると次回により良い結果を出せると思いますか？ 今回と同じように成功するにはどうしたらいいと思いますか？

- 今回の感じで良いと思う
- パーテーションを観察して仕組みを理解する
- より広く救護所のことを周知して訓練にも動員をはかる。
- 参加者全員が緊張感を持って取り組む。訓練ではなく、実際に想定できるようなことをする。
- 班によって仕事を分担したが故に、他の班がどのような事をしたのか詳細が分からなかった。ローテーションで他の班の役割も担当してみても良いのではないかと感じた。
- 自分一人で行動しようとせず、周りの人とコミュニケーションを取りながら行動することが大切だと感じた。
- 訓練をつむこと。
- キャンパスを利用したことがある人に優先的に見回りをお願いする。また、利用したことがない人でも分かるようにマップなどを添付する。
- 地図を入れてもらえるといいと思います。
- 本当の災害時には、安全確認を行うチームをさらに細分化（各校舎の外担当と中担当）し、人数を増やす。跡見に合ったチェックリストの作成。
- 最後の挨拶でも触れられていたように、今回の参加者が次回以降も参加してくれることで習熟度が高まり、訓練自体もスムーズに進むと思います。
- パーテーションを先に組み立てて、中でダンボールベッドを組み立てる。もしくは、正面の出入口ではなく上が空いているのでそこから入れる
- 地図や事前に来ているといいと思いました。
- 一度でも経験しておくとし時間のかかり方は変わらと思う。また、できる限り単独行動はせず、複数人で行動した方がミスも起きづらいように思う。
- 役割分担については、地域交流センターと文京区だけではなく、実際に動く職員も事前打ち合わせを行った方が良く考える。

以上のように、参加者からは「設営に思ったより時間がかかった」「施設のことを理解しておらず戸惑った」等の感想があり、救護所開設方法および訓練の実施方法についての課題が明らかとなりました。

訓練で設営したパーテーションや段ボールベッドはその後も会場で展示しました。また、休憩時間には松崎先生と東京都助産師会のみなさまのご協力により、妊婦体験用ジャケットや赤ちゃん人形を用いて学生が妊婦や乳児連れの避難生活を疑似体験するコーナーも設けました。参加した学生からは「思ったより重くてびっくりした!」「腰が痛い」などの感想が聞かれ、イメージとのギャップを体感することができたようです。



写真3 開設訓練の開始時



写真4 開設キット(左)と簡易ベッド(右)



写真5 開設訓練の様子



写真6 開設訓練の様子



写真7 開設訓練の様子



写真8 開設訓練の様子



写真9 パーテーションの組み立て



写真10 パーテーションの組み立て



写真11 簡易ベッドの組み立て



写真12 組み立てられた簡易ベッド



写真13 赤ちゃん用簡易ベッドの組み立て



写真14 組み立てられた赤ちゃん用簡易ベッド



写真15 設置が完了した居住スペース



写真16 妊婦体験用ジャケットを着用して簡易ベッドを試す学生

4. 企業や団体との連携した展示コーナー

さらに、多角的に防災への知識を得て、体験をしていただくために、文京区および複数の企業や団体のご協力を得て、ワークショップ・シンポジウム会場となる教室の外に展示スペースを設けました。文京区防災課からは、妊産婦乳児救護所の備蓄品一覧パネルや、開設訓練でも使用した備蓄品の簡易ベッド(大人用および乳児用)やパーティションの実物をお借りし展示しました。母と子の育児支援ネットワークからは、母乳育児の継続やミルクの安全な利用など災害時の乳幼児栄養に関するパンフレット等をご提供いただきました。江崎グリコ株式会社および株式会社明治からは、液体ミルクをご紹介いただきました。ピジョン株式会社からは、ライトやブランケットなどの防災用品をご提供いただきました。株式会社不二家からは、保存缶ビスケットをご提供いただき、ワークショップにて試食をさせていただきました。文京区小石川図書館(株式会社図書館流通センター)からは、防災に関する子ども向けおよび大人向けの関連書籍をお借りして、図書コーナーを設けました。

また、当日は学食での特別メニューの提供や託児スペース、授乳スペース、ファミリースペースも用意しました。

さまざまな企業・団体の方にもご協力いただき、充実した展示コーナーの設置や関連イベントの開催を実現することができました。改めてこの場をお借りしてお礼申し上げます。

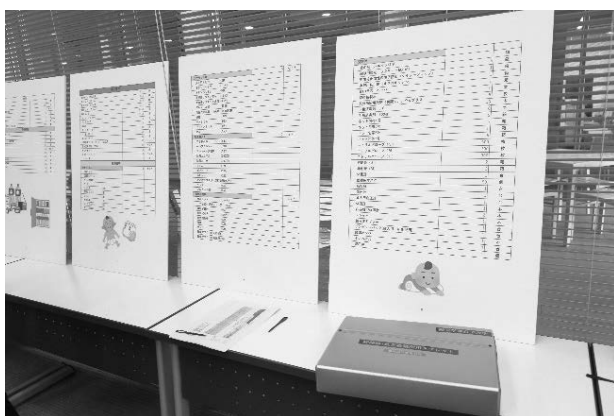


写真17 妊産婦乳児救護所の備蓄品一覧のパネル



写真18 防災関連書籍の展示コーナー



写真19 防災用品の展示コーナー



写真20 防災関連情報のパネルとリーフレット

5. ワークショップ&シンポジウムのねらいとプログラム

それでは、次に本日の午後プログラムについて説明いたします。午後の第一部では、ワールドカフェ方式のワークショップ「みんなで考えよう、赤ちゃんとママの守り方」を行います。本学教授の鍵屋さんのファシリテートのもと、参加者は3・4名のグループに分かれ、2024年1月1日に発生した能登半島地震での妊産婦の経験談を事例として共有し、どのように妊婦や乳児および母親を守るかをグループで議論します。その後、各自の意見やアイデアを付箋に書き、模造紙に貼ってグループ内で発表します。他のグループメンバーとの意見交換も経て、最後はグループで災害時に赤ちゃんとママを守るためにできることをまとめ、具体的な行動を提言することを目指します。(詳細は次章をご覧ください)

続く第二部のシンポジウムでは、いろいろな分野の専門家から現場のリアルなお話をお聞きして、赤ちゃんとママを守るための避難所のあり方や今後さらにその質を高め、量を増やしていく方法について検討します。最初の報告者は、神奈川県立保健福祉大学教授の吉田穂波さんです。吉田さんからは、災害時に妊産婦・乳児連れが直面する困難についてお話をいただきます。二番目にご報告いただくのは東京医科歯科大学の松崎政代さんです。松崎さんからは、災害時の母親の不安と助産師の役割についてお話いただきます。三番目には文京区防災課の長陽介さんです。長さんからは、文京区の被害想定と区の取り組みを紹介していただきます。四番目は東京都助産師会文京地区分会の橋本初江さんです。橋本さんからは、東京都助産師会の取り組みについてお話をさせていただきます。五番目は文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部参事官施設防災担当の西村文彦さんです。西村さんからは、災害時に妊産婦・乳児連れを守るために政府で行っている対策とその現状と課題についてご報告いただきます。最後に、鍵屋さんの進行でディスカッションを行います。

長丁場となりますが、よろしくお願いたします。



写真21 赤ちゃん人形を抱く参加者



写真22 妊婦体験用ジャケットを試す参加者



写真23 妊婦体験用ジャケットを試す参加者



写真24 教室を利用した託児スペース



写真25 教室を利用したファミリースペース



写真26 トイレに展示した災害用ラップポイント



写真27 イベントに参加した寮生たち

みんなで考えよう、赤ちゃん和妈妈の守りかた ～ワークショップの記録～

跡見学園女子大学観光コミュニティ学部観光デザイン学科助教
川副 早央里

跡見学園女子大学観光コミュニティ学部まちづくり学科教授
鍵屋 一

1. はじめに

午後のプログラムでは、第一部にワールドカフェ方式のワークショップ「みんなで考えよう、赤ちゃん和妈妈の守りかた」を行いました。防災を専門とする本学の鍵屋教授のファシリテートのもと、参加者はグループに分かれ、2024年1月1日に発生した能登半島地震での妊産婦の経験談を事例として共有し、どのように妊婦や乳児および母親を守れるかをグループで議論しました。他のグループメンバーとの意見交換も経て、最後はグループで災害時に赤ちゃん和妈妈を守るためにできることをまとめ、具体的な行動を提言しています。

ここではワークショップの内容や方法について報告するとともに、ワークショップの成果として参加者から提案された備えに関する提言を紹介します。

2. 防災とは何か — 「正常化の偏見」をどう乗り越えるか—

ワークショップに先立って、鍵屋先生より2024年1月1日に発生した能登半島地震を事例に以下の防災のポイントをお話しました。

能登半島地震では、死者が358名に上り、その死因の多くが「住宅の下敷き」と高齢者等の「災害関連死」でした。こうした状況を防ぐためには、家具転倒防止などの「住宅耐震化」と、高齢者など要配慮者が安心して暮らしを継続できるような「要配慮者の避難生活支援」が最重要政策となります。とくに、避難生活においては、「防寒」「明かり」「トイレ」が防災用品として大切です。能登半島地震の被災地でも、雪が積もる中寒さは厳しく、お風呂やトイレを使えない状況がありました。

こうした他地域や過去の事例から災害時の厳しさを知ったとしても、人は備えないし、行政、福祉、企業などでも災害対策の優先順位は低い。その背景には、「自分は大丈夫」という「正常化の偏見」があります。これは、自分にとって都合の悪い情報を無視し、過小評価してしまう人間の特性を指しています。例えば、地震の発生後に家族とともに家にいたとしたら、自分はどう行動するか。死亡するケースや怪我をするケースもあるが、大抵の人は自分が無事であることを前提として、災害後の行動を答えることがほとんどです。怪我をすることを想定していない。地震や津波、洪水などのハザードも恐ろしいのだが、本当の敵はこ



写真1
ファシリテーターの鍵屋先生



写真2 会場を和ませた準備体操の様子

の正常化の偏見です。防災というのは、備えて被害を少なくするための行動であります。

3. ワークショップの進め方

ワークショップでは、災害イメージをつくり、対策を検討するために、参加者は3・4名のグループに分かれ、①災害に学ぶ(暗黙知、災害エスノグラフィー)、②課題・対策・「へえ～」と思ったことを抽出(形式知)、③ワールドカフェで話し合っって知恵や対策を共有、という3つのプロセスで議論を進めました。

過去の災害から学ぶために、今回のワークショップでは、2024年1月1日に発生した能登半島地震のときに、実家で生後9日の赤ちゃんと在宅避難を経験したお母さんの体験談を事例として取り上げました。

各自がこの事例を読み込み、大災害時に赤ちゃんとママが安全に避難生活を送るためには何が必要かについて、付箋1枚につき1つの意見を書き込みました。その付箋を模造紙に貼り、グループ内で発表しました。

次に、席替えをして他のグループとも交流し、それぞれのグループで話し合われた内容について報告しあい、意見交換をしました。

再度、最初のグループに戻り、それぞれが別のグループから聞いた内容や意見交換した内容をグループ内で共有しました。そうした他のグループとの交流結果を踏まえて、各テーブルで「災害時に赤ちゃんとママを守るためにできること」として具体的な行動を提言し、用紙に書き込んでテーブルの上に置きました。

最後に、全員が丸シールをもって各テーブルの提言を見て回りました。そして、「いいね!」と思った提言に丸シールを貼り、お互いに評価し合いました。

今回のワークショップには、妊婦や乳児連れ、助産師、学生、地域住民、専門家など多様な立場の参加者が集い、和気あいあいとした雰囲気で大変盛りあがりました。

4. ワークショップの記録と成果

ワークショップの成果として、各グループから提言された「災害時に赤ちゃんとママを守るためにできる具体的な行動」を、カテゴリーにまとめた結果を以下で紹介します。今日から取り組める災害への備えとして参考にしていただければ幸いです。



写真3 付箋に書き込む



写真4 付箋を模造紙に貼る



写真5 別グループとの意見交換



写真6
各テーブルの提言に「いいね!」シールを貼る



写真7
シールを多く獲得したチームには飴のご褒美

暮らしの工夫と気持ちの準備

暮らしの工夫

疎開先を考えておく ★

赤ちゃんのいる場所をものが落ちないようにする ★

きそく正しい生活 ★

慣れておく

普段から防災訓練、防災キャンプ、避難訓練に参加して「初めて」を減らす+慣れておく ★★★

安全な移動・抱っこひも、おんぶ・おんぶは普段から練習しておくこと ★★

知っておく

避難所（+家）に困った時の災害フローチャートを置いておく ★

まずは母体を守る母体を守るための事前知識をたくさんの方が共有する ★★★

おこりそうな災害、避難方法、備蓄など自分の住んでいる地域の情報を把握しておく ★★★

171伝言ダイヤルの準備・仕組みを知る・家族で練習する・LINEつながる？スマホつながる？（ほかにどんな安否確認方法あるか？） ★★

伝言ダイヤルに知っておく番号など、意外と知らない人が多いため周知する。見えるところには（目にとまるところ） ★★

防災の知識・授乳の方法（哺乳瓶以外）・伝言ダイヤル等の連絡方法・地域づくり ★★

適切な知識の啓発の方がアナウンス ★

つながり

家族

赤ちゃんが生まれたばかりでお母さんの調子が悪いので、夫が気にかけてくれる必要がある！普段から様子に配慮をしておく、日々気にかけておく ★★

親族・家族とつながりを日頃からもってしておく。共助（ともに支え合えるように） ★★

ご近所

生活圏に頼れる人が1人でもいるようにする ★★

ご近所付き合い、赤ちゃん、避難グッズ、猫など一人で抱えて非難は無理なので協力が必要 ★★

区や地域が可能な限り在宅非難できるよう、乳幼児（保育）を育てる家庭を把握し、支援できる体制を作る ★★

普段からご近所づきあいサポートし合う関係づくり。ボランティア参加イベント参加をする ★★

いざという時にサポートしてくれる人や逆にサポートしてあげた方が良い人を確認しておく。 ★★

災害発生後の生活

母子のケア

赤ちゃん和妈妈が集まっていれば必要なサポートを受けやすい ★★

生後間もない母子へのケアを願う ★★

産後ママは1か月ポロポロなのでベッドは確保してほしい ★★★

赤ちゃん和妈妈の声は埋もれがちなので声をあげる！行政・民間 ★★

母子用の避難所作り 人配置 相談できる人 助産師etc ★★

当事者がSOSを出せるようボランティア、母のケア、授乳継続、子育て支援、受援体制を備える ★

LINEグループに位置情報をすぐさま送る ★★

避難所づくりの工夫

みんなでトイレそうじ、体操係、御用聞き ★

それぞれの役割りを作る。子どもも一緒 ★★

お母さんが安心して授乳や育児（おむつかき）産後の身体ケアができるプライベート空間を作る（アロマ、イヤレックス、絵本） ★★★

避難所にきちんとプライバシーが確保された授乳室が必要（鍵がかかる、盗撮、広い） ★★

おしゃべりできる場所を作る ★★

モノの準備

水

水 ★

水不足に備えて、飲料水+ポリタンクの備え、前日のお風呂のお湯をためておく ★★

"水"・事前に飲料水の確保・生活用水を確保できるモノの確保 ★

断水に備えてお風呂に水をためておいたり、貯水リュックを備えておく ★

避難所や各家庭に誰でも簡単に組み立てることができる折りたたみ式のポリタンクを置く！ ★

水のそなえ、雨水タンク アウトドア用 浄水できる水筒 ★

自宅に赤ちゃんやママが飲みに困らないように水のペットボトルや保存食、液体ミルクを備蓄する ★★

当事者が在宅非難できるよう備蓄（水・ポリタンク・トイレ・ウェットタオル+知識を学ぶ機会を備える） ★

トイレ

簡易トイレのストック inがあればおitを考える 安心して水分補給できるように ★

トイレの回数/1日 5回*家族の人数 *7日=凝固剤・消臭袋(米袋・クラフト紙) ★

携帯トイレ 1人当たり5回/1日*3日分 できれば7日分 ★★

食料・ミルク

非常食ではバランス良く栄養を摂ることが難しく、特にタンパク質が不足してしまい母乳や健康に影響がでてしまうため、バランス良く補える栄養補助食品を備えておく ★★

赤ちゃん、お母さんが十分な栄養をとれるように、・ミルクの半分や離乳食・大人のごはん・飲料水の備蓄をする ★

在宅非難に備えて食糧を確保しておく ★

家での備蓄（栄養・衛生）水・ポリタンク（ローリングストック） オムツ 液体ミルク ドライシャンプー ウェットタオル ★★

災害時に備えて、オムツ・ミルク、育児用品、お母さん用品、情報を平時から得ておく（どこで得られるか） ★

赤ちゃんグッズ

オムツ

オムツ、せいしきシート、カセットコンロを備蓄しておく ★

色々なサイズの紙おむつ、おしりふき（身体ふき）や水がいらぬシャンプー、歯磨き等の備蓄 ★★

癒しグッズ

いやされるグッズ 精神安定のため ★★

自分の安心する、ホッとするもの（自分の好きなもの）を持つておく ★★

産褥パッドやオムツ、ミルク、お尻ふき、水などの入院セットに入っているようなものを備えておく（理由）母子の健康保持と衛生環境悪化に備える ★

備蓄品 ・さらし（応用可能） ・スターターセット ★

抱っこひも

小さな子どもと自宅外に避難するための抱っこひもを準備する ★★

だっこひものじゅんび ★

その他

自宅にガスコンロ、ボンベ、やかんを準備し、ガスが止まった時の対策とする ★

清潔な衣類などを身につけられるといいな洗濯？使い捨て？ ★

速乾・多機能・裂ける手ぬぐいを3枚はもっておこう！ ★

・安全 ・夏の災害 ・備蓄（さらし） ・171伝言ダイヤル ・LINE ★

<凡例>

★：獲得丸シール1～10個

★★：獲得丸シール11～20個

★★★：獲得丸シール21個以上

平時のつながりを災害時の安心へ

神奈川県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科教授
吉田 穂波

皆さん、初めまして、吉田穂波と申します。ここで報告させていただくことを大変楽しみにしておりました。とても光栄な機会をありがとうございます。

私は6人の子どもをこちらの文京区で育ててきました。保育園、小学校、中学校、全て文京区でお世話になっております。本日は、私がなぜこの妊産婦乳児救護所にこれだけ思い入れが深いのかというお話をさせていただきます。

災害対策の訓練は、個人で、地域で、そして区や国、この三つのレイヤーが必要です。これは行政がやるべきとか、個人で備えるべきとか、自分の仕事ではないとか言わずに、それぞれの立場の人たちが助け合って頼り合って接点を持ちながら、子ども、妊婦という地域の核となる存在のために、みんなで心を合わせるといふ非常に貴重な機会だと思っています。

妊産婦・乳幼児は、皆さんご存知の通り、災害時要配慮者のなかでは一番数が少なく、人口の0.5～0.6%、5歳以下は4～5%です。マイノリティであるということから、妊産婦さんや乳幼児または子連れ家族の方々は災害の時には声を上げにくく、周りの人も見つけるのが難しいのでどうしても対策が後手に回ることになってしまいます。自治体の方も行政の方も、避難所の運営者の方も、ないがしろにしているわけではありません。見えない、見つけられない、ニーズを把握できないことから、ケアがおろそかに、後回しになってしまうのです。

私は産婦人科医として医療現場で働く中で、妊産婦さんや乳幼児が災害時には特殊な存在となるということを感じてまいりました。災害のときにはトリアージタグというのがあります。健常者から生命に危機がある状態の方まで、段階が“緑”“黄”“赤”“黒”と変化していくものですが、妊産婦さんや乳幼児は“緑”から“赤”に急に変わる珍しい存在です。さっきまで元気になっていると思ったら、急変し、妊産婦さんも急に意識が、あるいは体調が変わってしまうというリスクを持った存在なのです。

そういうリスクを持った存在であるということを周りが知って、配慮して、守ってあげなければならない。そして守られるだけではなく、守られた側の妊産婦さんや乳幼児の家族が、今度は他の方を助ける側に回ります。守られることで心が休まり安全な環境にすることで、周りの人たちを助ける存在になる。そのような地域のきずな作りの核になるのが妊産婦さんや子連れ家族だと思っています。ただ、妊産婦さんは災害時要配慮者としてリスト化することができません。なぜかという、妊婦さんであった人がしばらくすると出産して妊婦さんという状態ではなくなってしまう。状況が目まぐるしく変わるために、行政のほうでもリスト化して所在の把握や安否の確認をすることができないのが、妊婦さんや赤ちゃん連れの難しいところなのです。



東日本大震災で、大きな負担を抱えていた、特に心にダメージを負った妊婦さんや産後の方を多く見てきました。その当時妊婦さんだった方々からは「あのとき、安心していただける居場所が欲しかった。同じような人たちと肩を寄せ合って、お互いに共感できるような場所があれば」という痛切な訴えをたくさんお聞きしました。地域の中で妊産婦さんは「ここに自分がいてもいい。」「ここは誰にも気兼ねをしなくていい。」「ここでは迷惑をかけない。」「他の人への迷惑を考えなくてもよい。」という場所を強く求めているのです。



当事者のためだけではありません。支援者も、ここに妊婦さんがいる、ここに赤ちゃんがいるという場所があらかじめわかっているならば、そこにおむつを届けることができます。そこにお水を届けられます。ばらばらにしていると、どの避難所にSサイズ、どの避難所にビッグサイズをと、おむつをあげるにも、ミルクをあげるにも、授乳ケープを届けるにも、非常に煩雑な手続きとなります。

ですので、一か所、母子向けの場所があればいいなという思いで、2012年文京区の方々とお話をしましたところ、本当に奇跡のようなことが起こりました。全国に先駆けて、災害時の妊婦さんや赤ちゃん、特におなかの中の赤ちゃんを災害時一番脆弱で弱い存在として守るためのプロジェクトチームが発足しました。

このときの危機管理課長の鈴木秀洋さん、そのほかの行政の方々、助産師会の方々、東京大学の方々、ファザリングジャパンの方々、地域の方々、みんなが集まって、この文京区に理想の母子避難所を作ろう！ということで2012年9月にプロジェクトチームが発足しました。その後、医療従事者の我々としては、どういうところで受け入れればよいのかを確認するために、東京大学ですとか、八千代助産院さんですとか、救急の方と一緒に訓練を重ねまして、現在はここ跡見学園女子大学のご厚意で毎年訓練をさせていただいております。午前中も訓練をいたしましたけれども、このすばらしい避難所スターターキット。これを持つのは文京区以外に、私は知りません。非常に実用的で、すぐに使える。医療従事者がいなくてもすぐに使えるような具体的なツールとなっています。

福祉避難所の取り扱いが拡大されたことにつきましては後ほど西村先生からお話を伺えるかと思いますが、私どもの研究チームも東京23区で母子避難所があるかどうかの調査をしました。23区のうち6区、ほかには世田谷区で教育機関と連携して非常にすばらしいものが作られていることがわかりました。荒川区では、「ゆいの森あらかわ」という図書館を使って母子避難所が作られています。このように文京区をはじめとしてさまざまな自治体で妊産婦乳児救護所ができてまいりました。

避難所につきましては、平時からお母さま方が確認できるように、ウェブサイト上で女子避難所マップングというものを提示しています。ここでは年間出生数を元にして、災害が起きた時に各地域に何名の妊産婦さんがいるのか、何件のお産が起こるのかをシミュレーションできるようなツールも出しております。また、無料でこのパンフレットをダウンロードできるサイトもありますので、ぜひみなさんも周りの妊婦さんや乳幼児のいる家族にこのパンフレットをご紹介していただけるとよいと思います。

「あかちゃんとママを守る防災ノート」を手にしたら、真っ先に自分の名前を書くことをおすすめします。名前を書くと、それだけでこれが世界に唯一のオリジナル防災ノートになります。災害が起きてからできることはほとんどありませんが、災害前ならいろんなことを調べることができます。私たち子育て中の親は、どうしても自分さえいれば子どもを守れるように思い、自分の身に何かがあるかもしれないという発想はないということが、鍵屋先生のお話にもありました。正常化バイアスのトリックです。自分に何かあったときでも子どもを守れるように、平時からどこに逃げればよいのか、誰がサポーターになるのか、この子にとっ


でのリスクは何なのかを可視化し、言語化し、ほかの人と共有できるようなツールを準備する必要があります。自分ひとりで守らなくてもいい、みんなで一緒に頼りあって助け合えるというつながり作りのツールになるとよいなと思っています。

ここで皆さんが今日でも明日でもすぐに周りの方に学んだことを、伝える発信源となって、この文京区で妊産婦や乳児を守ることが当たり前状況を作りましょう。10年後20年後には、「そんなの当たり前だよ!」「東日本大震災や熊本地震のときには、そんなこともわかっていなかったの?」「どうして守ることが出来なかったの?」と、未来の妊婦さんや赤ちゃん連れの方に不思議がられるくらい環境を作っていきたいなと思っています。

ご清聴ありがとうございました。

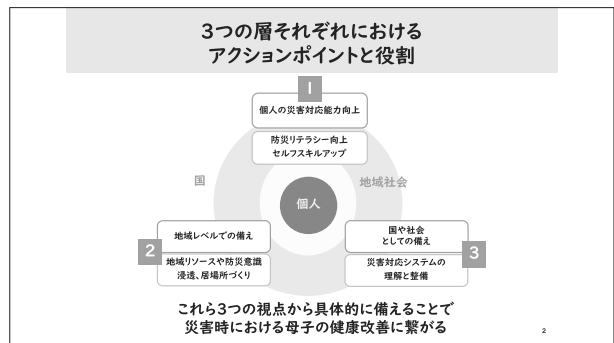
跡見学園女子大学 地域交流センター 令和6年度シンポジウム
 日時:2024年 9月28日(土) 第1部 13:00~14:40、第2部 15:00~16:30
 会場:跡見学園女子大学 文京キャンパス

赤ちゃん和妈妈を守る避難所作り ~平時のつながりを災害時の安心へ~



吉田 穂波
 神奈川県立保健福祉大学
 大学院
 ヘルスイノベーション研究科

1



2

はじめに...

- ① ここ、文京区で災害時に赤ちゃんを守る取り組みをしていることの意義は何だと思えますか?
- ② 全国の地域に、どんなメッセージを伝えていけるといいと思えますか?

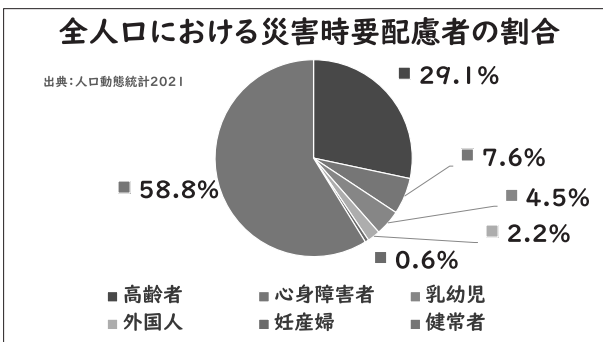
3

災害時要配慮者

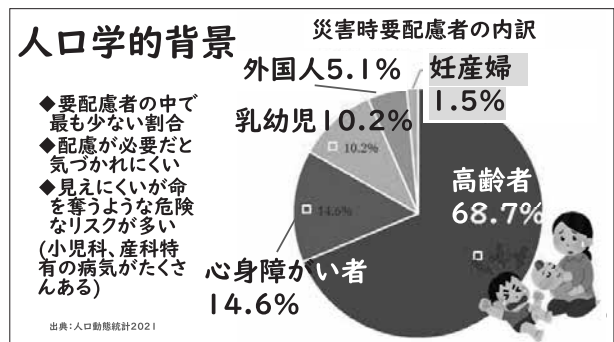
- ① 心身障害者(肢体・知的・内部・視覚・聴覚障がい者)
- ② 認知症や体力的に衰えのある高齢者 29.1% 7.6%
- ③ 日常的には健常者であっても理解力や判断力の乏しい乳幼児 4.5%
- ④ 日本語の理解が十分でない外国人 2.2%
- ⑤ 一時的な行動支障を負っている妊産婦 0.6%

*2020年人口動態統計より 全人口における各要配慮者の割合を示したものである

4



5



6

妊産婦を優先的に避難させるのはなぜか

- ・震災時は早産や低出生体重児の増加が見られる
- ・特に妊娠初期に被災した妊婦において、中期、末期と比べ、在胎週数の減少、出生体重の減少、早期早産率の増加、低出生体重児率が増加する
- ・妊産婦さんは、たとえ数が少なくても、見た目からは妊婦さんかどうか分からない段階でも、ハイリスク弱者であるという視点がないと命にかかわるケースが多い

7

喫緊の課題：妊産婦・新生児の安否確認・所在把握

- ◎妊産婦は、出産や産後ケア、子育てに適した場所を求めて移動する
※東日本大震災では延べ10ヶ所を転々としたという記録も(東北大学 菅原博一教授資料より)
- ◎被災地外に移動する余裕がない、または希望しない妊産婦がなんらかのサービスにアクセス可能にしておく。
- ◎リソースの余裕を見ながら被災地外への移動を狙いつつ、被災地内での合理的配慮ができるようにしておく
- ◎被災妊産婦を孤立させず、情報共有ができるようなシステムが必要
※行政と民間組織とが、連携して妊婦を守る

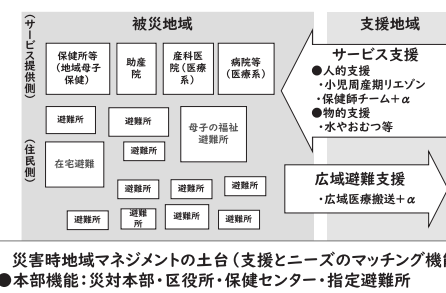
8

被災地の反省—復興のカギは次世代

- ・震災の経験を振り返り、妊婦さんや、赤ちゃん連れの家族の避難生活のために必要なのは安心して過ごせる避難所だということが共通認識だった
- ・震災時、妊婦さんだった方は、周囲に同じ妊婦さんがいると行動しやすく、心配ごとを共有でき、周りの方からの気遣いが大きな支えになったことをお話されていた(2014年10月24日、ママと赤ちゃんの復興@石巻市)

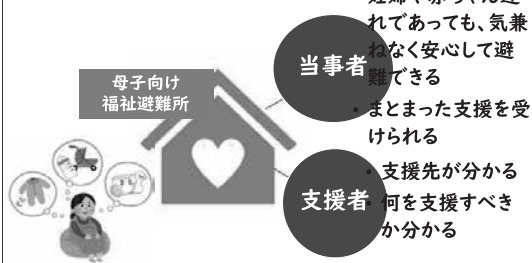
9

災害時に子連れ家族を支えるシステムイメージ

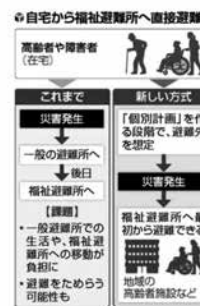


10

母子向け福祉避難所



11



福祉避難所とは

福祉避難所=災害時に一般の避難所で過ごすことが難しい、支援が必要な高齢者や障害者らを受け入れる設備などを備えた避難所。最初に一般避難所に入った後、受け入れ態勢が整った時点で対象者が移る「2次避難所」として運営されることが多い。一般避難所への避難を高齢者らがためらうケースも多いため、福祉避難所の重要性が高まっている

【独自】高齢者ら「すぐ福祉避難所へ」可能に…災害時の移動負担減らす：政治：ニュース：読売新聞オンライン (yomiuri.co.jp) 2021/04/19 15:06

12

東京23区の母子避難所整備状況

No.	区	母子のための福祉避難所数	母子が利用できる避難所数	一般避難所の要配慮者スペース有無	TFR**	年間出生数
1	千代田	1(妊婦のみ)		+	1.23	601
2	中央			+	1.37	1,969
3	港			+	1.27	2,461
4	新宿	16		+*(授乳室有)	0.97	2,304
5	文京	4		+	1.12	1,855
6	台東			+*(授乳室有)	1.10	1,520
7	墨田			+	1.08	2,230
8	江東			+	1.20	3,957
9	品川			+	1.15	3,536
10	目黒		22	+	0.96	2,096
11	大田	2	18(子どものみ)	+	1.09	5,152

**TFR (total fertility rate) : 合計特殊出生率。15~49歳までの全女性の年齢別出生率を合計したもの

13

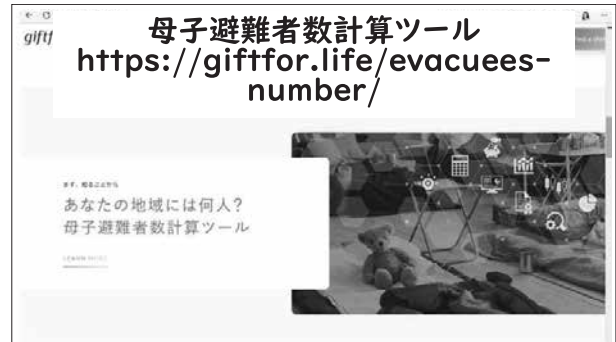
東京23区の母子向け避難所調査—続き—

No.	区	母子のための福祉避難所数	母子が利用できる避難所数	一般避難所の要配慮者スペース	TFR**	年間出生数
12	世田谷	7		+	1.03	6,713
13	渋谷			+	1.05	1,909
14	中野		22(子どものみ)	+	0.96	2,387
15	杉並		7	+	0.96	4,078
16	豊島		21(子どものみ)	+*(授乳室有)	0.93	1,855
17	北			+	1.13	2,548
18	荒川	1	21	+	1.17	1,548
19	板橋			+*(授乳室有)	0.99	3,675
20	練馬			+	1.06	5,236
21	足立		69	+	1.10	4,144
22	葛飾			+*(授乳室有)	1.14	2,888
23	江戸川			+*(授乳室有)	1.20	4,683

14



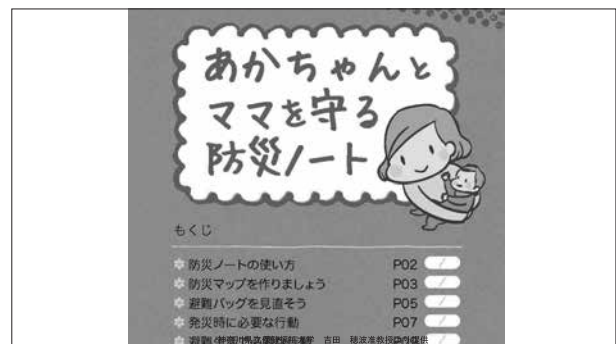
15



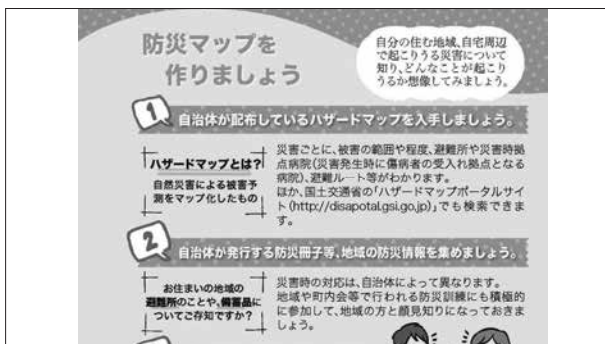
16



17



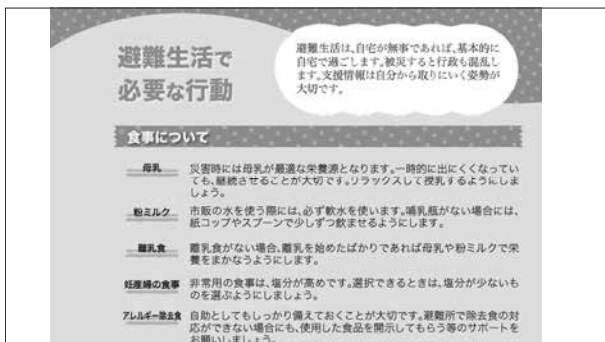
18



19



20



21



22

必要な備えについて考えよう

環境の悪化や水分、食事や水分、衛生面の確保が生命の維持に大きな影響を与えます。

1 妊婦期の心身の特徴と備え

日ごころ体調の変化に気を付けましょう。

- つわり症状や食事の嗜好の変化がみられる。
- 虫歯や歯肉炎などにかりやすくなる。
- 疲れやすく、長時間立ちたり、重いものを持つことが難しくなる。
- 食事の塩分を控え、水分や栄養・食物繊維を十分にとることが大切。
- こまめに体を動かすこと、適度な休息の取入れが重要。
- お腹が大きくなることで、バランスが変化し、転倒しやすいので注意を。
- 避難時にサポートしてくれる人が必要。

2 産褥期の心身の特徴

- 悪露(おろ)が続いたり、腰痛や疲労感がみられる。
- 乳房炎などの乳房のトラブルや尿漏れ・痔などの排泄トラブルが起こることも。
- 身体を回復させる時期で、十分な休養が必要。
- 不安になったり、うつ症状がみられたりすることがある。

23

妊婦健康管理のセルフチェックリスト

このページは災害時にすぐに確認できるように作成しました。印刷が必要な場合があります。

基本情報(母子健康手帳があるときは、手帳を参照してください) 記入日 / /

フリガナ	生年月日
氏名	S・H 年 月 日生 (年齢) 歳
分娩予定日 (予定日無断)	年 月 日 これまでの 出産回数 回 (うち胎前産後)
今日の妊娠 単胎 / 多胎(人) 帝王切開の予定 なし / あり(理由)	
最後の検診【検診日】 年 月 日	
【胎位】 胎位 / 骨盤位 / 不明	
【胎盤付着部位】 正常 / 前置 / 辺縁 / 不明	
【胎盤無力症の診断】 なし / あり	
【切迫流・早産の診断】 なし / あり	
【児の推定体重】 ()g / 不明	
【血圧】 ()/() mmHg	

24

乳児健康管理のチェックリスト

このページは災害時にすぐに確認できるように作成しました。印刷が必要な場合があります。

基本情報 記入日 / /

フリガナ	生年月日
氏名	男 女 年 月 日生 (年齢) か月
出生体重 g	最近の体重(測定日) g (月 日)
出産時の経産回数(在胎回数)	週 日 単・多胎 単・多(胎)
経産一分娩時の異常	なし / あり()
治療中の病気	なし / あり()
服用中の薬	なし / あり()

25

大災害と親子の心のケア

—保健活動ロードマップ—

26

曲りなり起き抜けはげしく泣きだすのが一般的で、人々の反応です。避難においても同様で、「心のケア」と言われた経験者やアンケートに回答する人は、ごく少数であるといわれます。被災後2ヶ月程度では、また被災地を離れたい状況下であり、「何だかつらい」のではない。「心理的に安心と気づかれたくない気持ち」が働いたり、「継続する」という一線を越えないことで、なんとか前線を支えていることもあり、「心の相談/ケア」は入りづらいものとなっているようです。

【心の特徴】 看後よりも、常時の経産(ヒヤリング)が重要

心のケア実施要領は、平時同様の、被災による精神的苦痛、不安、予備、PTSD等の徴候を留意しますが、被災は被害者が多く、特に子どもの心身の健康に深刻な影響を及ぼす可能性があります。被災直後の時期において、「被災した家から逃げるための避難先が確保された」「避難先で生活していることへの不安や心配を軽減する」「避難先で生活していることへの不安や心配を軽減する」「避難先で生活していることへの不安や心配を軽減する」などの課題が顕著です。被災直後の時期において、「被災した家から逃げるための避難先が確保された」「避難先で生活していることへの不安や心配を軽減する」「避難先で生活していることへの不安や心配を軽減する」などの課題が顕著です。

27

<心のケアの実践例>

① 避難先で生活していることへの不安や心配を軽減する

② 避難先で生活していることへの不安や心配を軽減する

③ 避難先で生活していることへの不安や心配を軽減する

④ 避難先で生活していることへの不安や心配を軽減する

⑤ 避難先で生活していることへの不安や心配を軽減する

⑥ 避難先で生活していることへの不安や心配を軽減する

⑦ 避難先で生活していることへの不安や心配を軽減する

⑧ 避難先で生活していることへの不安や心配を軽減する

⑨ 避難先で生活していることへの不安や心配を軽減する

⑩ 避難先で生活していることへの不安や心配を軽減する

28

3) 子どもの心のケアの留意点

大災害など、異常な事態を経験した後の子どもは、「不規則にハイテンションで入るつらい」または逆に「何事もなかったかのように、興味も学習意欲も低下している」「ぼーっとしている」「物にいらいら」「攻撃的な態度をとったり、突如無視したりする」といった行動が現れます。

これらの反応は、なかなか安心できない時の当たり前の反応です。無理に改善しようとはせず、子どもが何を不安に思っているのか考え、環境を整えたり、周囲の人の対応を工夫していきましょう。場合によっては見守りすることも必要です。

29

ふりかえり

- ① 災害対策について今から始めてみよう、と思うこと
- ② この対策は、ほかの人にも伝えたい!と思った内容

30

災害時の助産師の役割

—災害時の妊産婦・母子を守るための方法と準備—

東京医科歯科（東京科学）大学
松崎 政代

皆さんこんにちは、東京医科歯科大学の松崎と申します。10月1日から東京科学大学になりますのでよろしく申し上げます。門の校章が変わり、だんだんと大きなところも変わっていきます。御茶ノ水から見ていただけたらと思います。

今日私がお話ししたいことは文京区妊産婦乳児救護所の運営と、この後橋本先生から具体的なお話がありますが、私も助産師なので災害時の助産師の役割についてお話をさせていただきます。

さきほど吉田先生が文京区にお住まいだとおっしゃっていましたが、私も三楽病院勤務のときも、その前の東京大学医学部附属助産婦学校の学生のときも、文京区に住んでいて、結構文京区に住んでいたなと思っています。矢島助産院で助産師もしております、教育は東大と阪大と現在は医科歯科大学で助産師と看護師の教育をしております。今日はマタニティスイミングのお母さんたちも来てくださっているんですけども、後楽園でマタニティスイミングの顧問もしております。あとは妊産婦さんの生活習慣の研究もさせていただいております。

最初の文京助産師会が立ち上げのときに、私が最初の会長をさせていただいたとき、ここの救護所が立ち上がることになったんですね。その最初のところに関わらせていただきましたので、毎年私も大阪大学に行く前まではここでお話をさせていただいたり、災害の訓練をさせていただいたりしておりましたので、その中の最初ころのお話をさせていただけたらと思います。

この救護所設立のモチベーションは、吉田先生もお話くださったように、妊娠期というのがすごく限られていることがありまして、その当事者も周りの人も災害時の妊産婦にどうしても目がいかないということがあるんですね。高齢者だと、能登半島地震のときも介護士さんと看護師さんは避難所に駆けつけますが助産師を派遣することはどうしても頭がないということがあります。日赤のほうではDMATで助産師を必ず入れていますけれども、医科歯科は助産師を入れていないので、だんだんと助産師も入れてくださるといいなと思います。

また、この時代には避難所運営マニュアルで母子に関する配慮が欠けていたこともあります。妊産婦さんというのは、セクシュアリティのところ、おっぱいをあげたり、産後は悪露が出たり、清潔しなければいけない部分でプライベートスペースが大切ですが、そこに目を向けてくれていないというところがありました。

そういうことがあり、吉田先生が来てくださって設立に至りました。その流れについては先ほどお話がありましたので詳細は割愛しますが、吉田先生が交渉してくださって、文京区と東京都助産師会で救



護所を開設することを締結し、そこに私ども文京区助産師会が立ち上げに関わりました。そこで4大学が協力して下さることになりました。

役割については、実際に災害時に設置が決まったら区の方が来てくださって、あとは周りの方が来て設置することになると思います。関係施設としては、助産師会館がこの坂を下りた護国寺の方にあります。あとは順天堂大学があります。助産師はどうかというと、東京都と文京の助産師会が関わることでこの運営体制が決まっています。

その運営についてですけれども、救護所は1週間という期間が決まっています。最初が発災期、初動期が3から72時間で、中期が1週間以内、長期が1週間以降となっています。発災期となると、ここで震度5弱以上で、区が救護所を設置することを決めてそこから設置が始まるわけです。私達被災者は、ウェブなどでここが設置されたのかということを確認しなければなりません。

その間どうするかというと、ワールドカフェで話し合ってくださいのように自助が原則になってくるんですね。自分で自分を助けるということになります。母子手帳とか飲食とかが必要で、あとは産後9日目の赤ちゃんがいますという方だったら悪露が出ますので生理用や産褥のパッドが必要です。妊婦さんでも破水ということもあるので、やっぱり大きなパッドは持っておきましょうということあるかと思います。赤ちゃんが生まれていれば赤ちゃんのオムツも必要だし、母乳・ミルクのことも考えなくてははいけない。自分以外に子ども、おなかの赤ちゃんということも考えて準備をしておいて、この発災期を過ごすことになります。

初動期になって設置が決まると、職員の方が来てくださって、情報等々をくださる。ここが設置されたことになると、妊産婦さんの用の備蓄があるということと、あとやはり情報得られるってということがすごく大切だなと思っています。情報がなかなか手に取れなくなってそれが不安になっていきますので。

次に中期になってきた場合には、文京の助産師だと、その文京区に住んでいる助産師も被災者ということになるので、すぐに来られない場合があるんですね。これは全国どこでもそうだと思うのですが、それなので自助が必要で、そのあとからどんどん支援が入ってくる。この時に、助産師をどのように使うかですが、身体やメンタル、赤ちゃんのことなど心配なことは何でも聞いてくれたらと思います。

7日以降になってくると、もしもう少し必要であれば最大7日間救護所が延長されますが、大体7日間で終えることになっています。この時期も、助産師は体調が悪いお母さんがいたらその方をどこかに搬送して先生に診ていただくかどうかの判断もします。

そもそも助産師って何でしょうかと話ですが、助産師は、看護師の免許を持っています。さらにそこから1年もしくは2年をかけて妊産婦さんとその赤ちゃんのご家族だけの勉強をしています。これは、医者でもそういうことはしていないし、看護師さんでもしてなくて、これは妊産婦さんのためだけにいる職業ということになります。ぜひ妊産婦さんや産後のお母さんが何か心配だなと思ったら助産師に相談してください。もちろん産婦人科の吉田先生でも構わないですけれども。そういうところで頼ってもらえたらと思っています。

そもそも妊産婦さんは弱者でありながら認識されていない、一時的なことだと当事者も認識しづらいということがあるので、こういうシステムができたということになります。救護所は、区が設置を決めたら1週間を目途に継続され、情報や備蓄、避難スペースが提供される。避難所もあるので、妊産婦さんの場所があるということです。助産師の役割としては、妊産婦さんに特化した専門家として、何か心配なことがあったら聞いていただけたらと思っています。

最後になりますけれども、今回はこのような機会を与えていただきましてありがとうございました。



災害時の助産師の役割

災害時の妊産婦・母子を守るための方法と準備

東京医科歯科（東京科学）大学
教授 松崎 政代

災害時の助産師の役割 1

1

Aim & Goal

- ・文京区妊産婦・乳児救護所の設立～運営までを一モデルとして共有
- ・助産師の役割を知って頼ってください（上手に使って！）




災害時の助産師の役割 2

2

Menu（10分間♪）

- ・自己紹介
- ・文京区妊産婦・乳児救護所（母子救護所：避難所）
 - ・モチベーションは？
 - ・救護所とは？
 - ・助産師の役割・活用法
- Take home message



災害時の助産師の役割 3

3

Menu（10分間♪）

- ・自己紹介
- ・文京区妊産婦・乳児救護所（母子救護所：避難所）
 - ・モチベーションは？
 - ・救護所とは？
 - ・助産師の役割・活用法
- Take home message



災害時の助産師の役割 4

4

「松崎政代 自己紹介」

臨床

- ・三楽病院 助産師・看護師 6年間
- ・矢島助産院 助産師 フルタイム1年 学生しながら約6年間

教育


- ・東京大学大学院 医学系研究科 助教・講師 8年間
- ・大阪大学大学院 医学系研究科 教授 6年間
- ・東京医科歯科大学 大学院 保健衛生学研究科 1.5年目

研究

- ・妊娠中の生活習慣 運動・就労・栄養・ストレスの評価とその増進・改善
- ・助産ケアへのエコーの活用
- ・Society 5.0

活動

- ・水天宮助産師Obiの会 月1回・性教育、マタニティスイミング
- ・（文京助産師会会長 2011年～2017.3）¹⁾




災害時の助産師の役割 5

5

救護所設立のモチベーション

災害時の母子の避難に関する取り組み（課題）

- ・妊娠期間は限られているため、本人や家族が災害発生後の生活（対応）について認識しにくい。（自助）
- ・災害発生後に妊婦（おなかの中の赤ちゃん）を守る必要性について、認識していない。（共助・公助）
- ・避難所運営マニュアル等に、母子に対する配慮（避難所内でスペースを設ける）に関する記載が一般的ではない。（指針：紙おむつ・ミルクの備蓄のみ記載）
- ・母子に対する医療サービス（妊婦健診など）を主とした避難所（部屋、スペース）を確保する必要がある。
- ・通院していた病院に災害発生後行けなくなってしまうケースもあることから、在宅避難者も含めた妊婦・褥婦・子どもに対する支援が必要。




災害時の助産師の役割 6

6

文京区妊産婦・乳児（母子）救護所とは？

- ・東日本大震災後に設置
- ・発起人：吉田穂波先生→区と助産師会へ交渉
- ・東京都助産師会と文京区防災課と協定締結←文京区助産師会は立ち上げ運営
- ・妊産婦・乳児救護所：跡見学園女子大学、 貞静学園短期大学、 東洋学園大学、 日本女子大学 （約160人*4施設）
- ・開設時期：文京区内に震度5弱以上の地震が発生し、災害対策本部が決定
- ・開設期間：原則 災害発生の日から最大7日以内
- ・受入対象者：妊婦、乳児（0歳児）及びその母親
 - ①住宅が全壊、半壊等の被害を受け、居住の場所を失った
 - ②自己の住家の被害とは直接関係なく現実的に災害に遭遇し、速やかに避難



災害時の助産師の役割 7

7

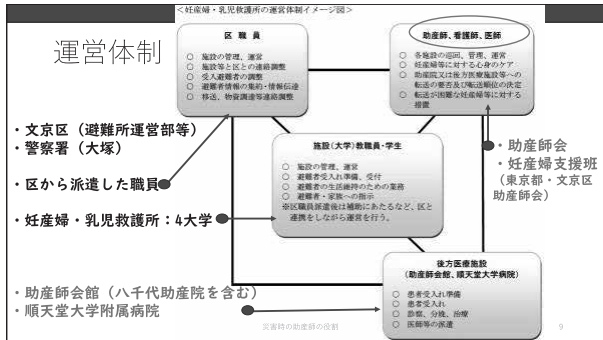
Menu（10分間♪）

- ・自己紹介
- ・文京区妊産婦・乳児救護所（母子救護所：避難所）
 - ・モチベーションは？
 - ・救護所とは？
 - ・助産師の役割・活用法
- Take home message



災害時の助産師の役割 8

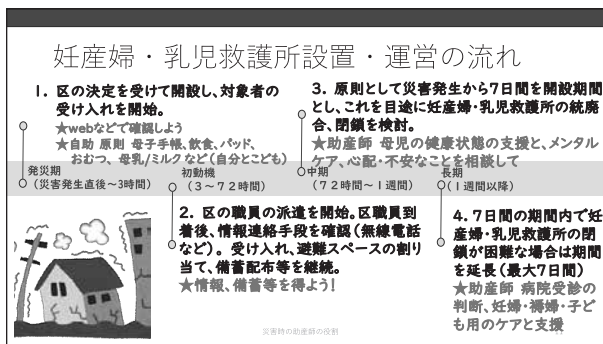
8



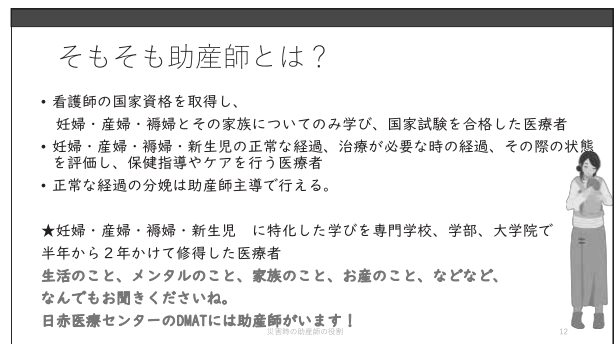
9



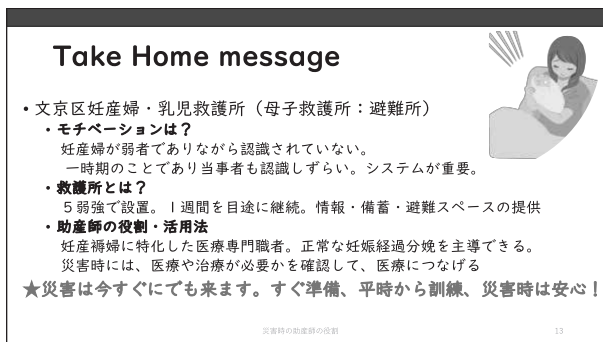
10



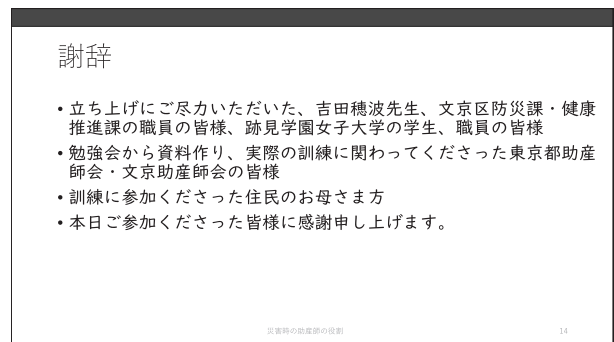
11



12



13



14

文京区 妊産婦乳児救護所について

文京区総務部防災課地域防災担当係長
長 陽介

皆様こんにちは。文京区防災課から参りました長と申します。よろしくお願ひします。私からは、本日3点お話をさせていただきます。まず、地震がメインであります、想定される災害についてです。そのあと、前段で吉田先生や松崎先生にもお話しいただきましたが、そもそも妊産婦乳児救護所とは何か。あと救護所の開設がどういふ流れで、どのような役割分担で行われるのかを紹介させていただきますと思います。

文京区で起こりえる災害としては、地震があります。地震は、能登半島地震、宮崎の南海トラフの影響と思われる地震などございました。その他には、風水害です。今は台風とかについても、能登半島では集中豪雨とかもありましたが、台風など風水害についても考える必要はございます。また、土砂災害でござひます。文京区ではあんまり皆様はなじみがないかもしれませんが、やはり台地がある土地柄ですので、関口台とか台地の場合には崖があるということをお認ひしていただく必要がござひます。その3点を文京区としては災害として計画してござひます。

次は被害想定です。こちらは、都心南部直下地震および多摩東部直下地震が起きた場合の想定でござひます。建物被害は、昔であれば木造住宅が多かったんですけども、近年はやはり耐震化や鉄筋コンクリート造りの建物があるので、建物被害は全壊などは少なくなっております。人の被害については、死者31名、負傷者1176名であり、一定数の死傷者の方はいらっしゃいます。あとは帰宅困難者の数です。この近くですと茗荷谷駅などがありますので、そうした駅の利用者の方、大学の方、企業の方が帰宅困難者になりますが、14万人くらい発生する見込みでござひます。

あとは避難者です。こちらとはまた別の考え方ですけれども、各小・中学校が避難所になりますが、そういう避難所での避難者は大体2万6000人くらいです。あとは避難所外避難者、つまり大きなマンションのロビーとか、公共施設など学校の避難所以外で集まってしまう方が1万3000人。計4万人の方が避難するという想定になってござひます。

ライフラインについては、それぞれ上下水道、電力、ガス、固定電話については、やはりすぐには復旧しない。特に下水道とガスについては復旧が遅れます。こちらは都内全域と書いてはありますが、集合住宅にお住まいの方については、それぞれマンション内や内部の配管とかがあるので、場合によってはもっと遅れる可能性があると思っただければと思ひます。

あと基礎情報として人口ですね。人口が23万4000。こちらは都心23区内で増えている自治体でして、今も増えてござひます。乳児については、1673人。あと妊産婦の方は、先ほど吉田先生が紹介サイトで試算



させていただくと、1283名でした。あとは乳児の方とお母さんやお父さんはセットになりますので、それを加えると大体5000人弱の方が妊産婦乳児救護所の対象者になるかと思います。

では、実際の文京区の避難方式をみていただければと思います。ご自宅が無事の場合には在宅していただくんですけども、自宅が倒壊焼失して家にいられない場合については避難所です。今お越しいただいた方もいらっしゃると思いますが、妊産婦乳児の方でご自宅にいられない方については、妊産婦乳児救護所に行ってください流れになります。もちろん妊産婦乳児救護所が大火災とかになった場合には、緊急避難場所の公園の教育の森や筑波大付属などの広いところに行ってくださいという流れになっています。なので、避難所については、区立小・中学校33ヶ所があります。この近くだと、窪町小学校、小日向台町小学校などがございます。緊急避難場所だと、先ほどお話をした教育の森などがございます。あとは福祉避難所もございます。こちらは妊産婦乳児の方とは別に、障害がある方や高齢の方で介護や介助が必要な方が福祉避難所に行かれます。

妊産婦乳児救護所については、区の方で協定を結ばせていただいております。四つの大学、四つの協定がございまして、計八つの関係機関の方と協力して、この妊産婦乳児救護所について設置とか訓練とかをやらせていただいております。

経緯については先生方にお話しいただきましたが、東日本大震災をきっかけに、プロジェクトチームが立ち上がりました。従前も大学とはいろいろな連携とかさせていただいて、他には文京区には順天堂大学さん、助産師会館や助産師会さんがあったという状況に恵まれていたところで締結をさせていただいたというのが取り組みの経緯でございます。

あとは実際流れの説明です。先ほど松崎先生にある程度流れを説明していただきましたが、基本的に震度5弱以上からでございます。東日本大震災では東京都が震度5弱でしたので、あのときと同規模レベルから妊産婦乳児救護所は開設になります。区職員は自動的に参集になりますが、皆さんは、大体区職員がだいたい何名ここに来ることになるかお分かりになりますか。区の職員は、基本的に時間外については8名指定しております。災害初動では8名ですが、もちろん区の職員も負傷とかしたりとかすると、MAXで8名は来られない可能性もございまして、指定をして自動的に参集するにはさせていただいております。

あとは開設決定の必要条件として、もちろん協定を結ばせていただいている跡見学園女子大学さんとか施設が、倒壊などの危険がある場合は開設できません。あとは、大学の教職員や学生さんの負傷者が多くて受け入れができない場合についても開設できません。あとは妊産婦の方、特に妊婦の方を受ける場合については、後方医療施設である助産師会館さんとか順天堂大学さんとの連携が取れていないと、受け入れても対応ができない。その3点が揃って開設という形になります。

それぞれの役割です。区職員については、妊産婦乳児救護所の管理・運営、連絡調整です。区の本部はシビックセンター15階に災害対策本部が開かれまして、そこで避難所とかまとめておりますので、その情報集約や情報伝達を行います。あとは、やはり先ほど言ったように最大でも8人ですので、施設の職員の皆様や今日多くいらっしゃる学生の皆様ご協力いただいて、それぞれ業務に携わっていただきたいと思っております。

やはり我々区の職員も普段は一般事務で、普段はパソコンとか事務仕事が多くてなかなか災害とか、妊産婦の方についてなかなか詳しくなかつたりしますので、学生さんや施設の役割、助産師さん、看護師さん、医師、保健士さんの業務、後は後方医療施設の業務という形で、そういった方々の協力を得てですね、



1 想定される災害

- 避難所（区立小・中学校等33か所）
非常食や毛布等を被災者のために備蓄している、一時的に生活できる施設
- 緊急避難場所（7か所）
一時的に火災等から身を守る広い場所
- 福祉避難所（26か所）
避難所生活が困難な要配慮者の方のために開設される施設
- 妊産婦・乳児救護所（4か所）
妊婦や0歳児及びその母親に必要な食糧の配給、情報の提供等を行う施設

7

2 妊産婦・乳児救護所とは

- ✓ 全国に先駆け、災害時に妊産婦や乳児が避難する専用の母子救護所を設置することを計画に明記
- ✓ 救護所開設場所となる大学、妊産婦のケアをする助産師
ハイリスク妊婦や出産時にサポートが必要となる大学病院等と協定
- ✓ 協定を結んだ後は、関係機関と連携しながら、救護所の開設訓練を実施

4つの大学

跡見学園女子大学 日本女子大学（新泉山館）
 貞静学園短期大学 東洋学園大学（1号館）

4つの協定

東京都助産師会 東京都助産師会館
 順天堂 母と子の育児支援ネットワーク

8

7

8

2 妊産婦・乳児救護所とは

取組みの経緯

東日本大震災	・東日本大震災の際、避難所に派遣された区職員が、妊産婦と乳児へのケアが不十分だったことを目の当たりにした。
プロジェクトチーム	・任意のプロジェクトチーム（医師、看護師、助産師、地域のババ：ママ、子育て支援NPO等）が立ち上がり、プランを練った（東日本大震災後、何かせねばという機運が高まった）
従前からの連携	・もともと区と大学には連携があり、大学側からも、大規模災害時に帰宅困難者の受け入れについてどう対応すべきか相談があった。
大学や病院との協議	・具体的な連携方法や条件（女子大は受け入れは女性に限定したい等）について何度も丁寧に協議を重ねた。
協定の締結	・設置場所：区内の4大学（女子トイレが多く、福祉・介護系をもつ大学は施設・学生の協力も仰げる） ・大学が備蓄品の場所も提供（管理は防災課）

9

9

3 妊産婦・乳児救護所の開設

(1) 開設時期

- 震度5弱以上…「開設」
- 区職員が自動的に参集する

(2) 開設決定の必要条件

1. 避難スペースに倒壊等の恐れがないこと。
2. 教職員及び学生等に大きな被害がないこと。
3. 後方医療施設の受け入れ確認が取れていること。

(3) 開設期間

- 原則として災害発生の日から最大7日以内

10

10


3 妊産婦・乳児救護所の開設

(4) 区職員の業務

- ・ 妊産婦・乳児救護所の管理・運営
- ・ 連絡調整
- ・ 受入避難者の調整
- ・ 避難者情報の集約・情報伝達

(5) 施設の教職員（学生）の業務

- ・ 避難者の受入れ準備、受付
- ・ 避難者の生活を維持するための業務
- ・ 避難者・家族への指示など



11

11


3 妊産婦・乳児救護所の開設

(6) 助産師、看護師、医師、保健師の業務

- ・ 妊産婦・乳児救護所等の巡回
- ・ 妊産婦等に対する心身のケア
- ・ 助産院又は後方医療施設等への転送

(7) 後方医療施設の業務

- ・ 患者受け入れ
- ・ 診察、分娩、治療
- ・ 医師等の派遣



12

12

妊産婦・乳児救護所では
妊婦、乳児（0歳児）及びその母親等を一時的に
受け入れ、避難生活の支援等を行います

- ・ 災害等について学ぶ
- ・ 避難所や妊産婦・乳児救護所について理解する
- ・ 自分でもできることをする（備蓄など）

13

13

文京区の助産師 —災害時の動き—

東京都助産師会
橋本 初江

皆さんこんにちは。今日はこの会場で助産師とは何者かという話を延々と聞いていただいているような、そんな気分にはなりますが、災害時に助産師がどんな動きをするのか、今日は説明したいと思います。よろしくお願ひします。

助産師という資格を持っている人間は実は結構たくさん文京区内に住んでおります。ただそのほとんどは病院で働いています。その助産師たちは、災害が起こったときには病院に行くことになります。それから、区内に唯一助産所があって、それはこの坂を下った護国寺に八千代助産院があります。その助産院で働いている助産師は、助産院に行きます。そして、地域で働いている助産師、つまり普段は区と契約して赤ちゃん訪問や検診のお手伝い、母乳相談、沐浴指導などで働いている助産師が区と連携して妊産婦乳児救護所に行く形になります。

今日は私を含め8人の助産師がこちらに来ています。ちょっと立ってもらっていいですか。これだけの助産師がいざというときに救護所に回ろうと思っています。さらにあと数名おります。ただ、さっきから話が出ているように、災害が起こったときは自分たちがまずどうなっているかわからないので、最大でみんなが元気に動けるとして10人前後。今は8人が来ていると言いましたが、プラス2名ぐらいの助産師が、災害が起こったときにこの救護所に駆けつけようと思っています。

実はですね、文京区の妊産婦乳児救護所っていうのが4ヶ所ありますというお話があったんですが、文京区の真ん中から下にこの真ん中に集中しています。ポツポツと赤い点がある上側を跡見学園女子大学のつもりで点をつけました。すぐそばに貞静学園短期大学があり、豊島区の方にぐっと近づいたところに日本女子大学があり、本郷の後楽園遊園地の向こう側のラクーアの向こう側に東洋学園大学があります。上の方は何もないんです。千駄木の人はどうするのでしょうか。これはきっと区の人考えることだろうと思いますが、災害が起こったときに、元気だったら動けますって今言っている文京区の助産師が10人で、4ヶ所の避難所カバーしていなくなっちゃいけないということで、私達は2人ないしは3人でチームを組んでいます。さっきも言ったように文京区の助産師50人以上いるので、いざという時にその50人に連絡して「誰が行けますか?」とやるのだとなかなか動きが取れないだろうということで、チームを作りました。何かが起こったときは、2人ないし3人の間で連絡を取り合って、「今日は私行ける」「明日〇時だったら私は行けるから」というように連絡を密に取りながら、皆さんのところに駆けつけよう準備はしています。

改めてなんですけど、助産師の仕事は厚生労働大臣の免許を受けて、助産または妊婦褥婦もしくは新生児の保健指導を行うことを業とする女子。男女雇用均等法の中で女子しか就けない数少ない仕事なんです



けれども、その助産師というところが要はお産の部分なんです。ただ、地域にいる助産師は、日々赤ちゃんを取り上げてはおりません。昔とった杵柄で、昔々は取り上げてきましたが、今現在は取り上げていないメンバーがほとんどです。さらに災害が起こったときのお産はハイリスクで、チームを組んだとしても、やっぱり普段と全然違う環境の中で、医薬品も足りないところで立ち会うというのはものすごくストレスになるので、ここで赤ちゃんが産めるとは思わないでください。私達ができるのは保健指導の分野で。だから、困っていること、わからないこと、心配なことがあれば何でも相談してください。わかっていることだけ答えます。



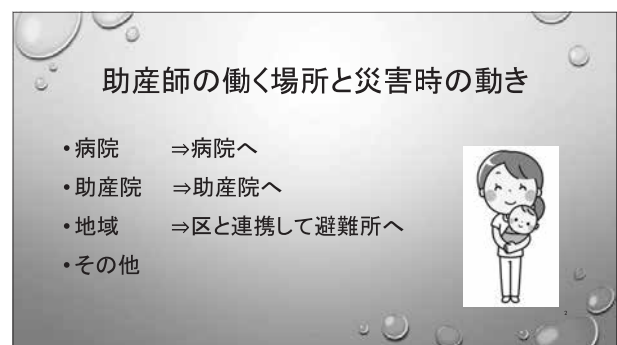
では、助産師は災害時に何をするのか。まずは妊婦さんの相談相手です。特に初めてのお産だと、今自分や赤ちゃんはどんな状況なのだろう、どういうふうになったら病院に連絡したらいいんだろう、そんなこと不安がいっぱいあると思いますので、ぜひ利用してください。ただ私達は異常への対応ができないので、これは病院に繋いだ方がいいなと思ったら、区の職員の方をお願いして病院の方に連絡を取ってもらう、そんな形になります。

それから育児中のママの相談。今日赤ちゃんを連れて相談に来ていらっしゃる方は、助産師がうちに訪問したんじゃないかと思います。文京区は赤ちゃん訪問以外にも、母乳指導や助産師何でも相談という形で子育て中のお宅に伺うチャンスがたくさんあるので、産んだ後は結構身近に感じてもらっているんじゃないかなと思います。赤ちゃんの健康観察ポイントも、不安になると全てが不安になって、ちょっと皮膚が青くなっているとそれだけ心配になったりしますから、どういうことを観察したらいいか、今赤ちゃんは元気なのかどうか、そんなことをどうぞ相談してください。そういうことで救護所を訪問して相談にのろうと思っています。

私たち文京区の助産師は、区の職員、跡見学園女子大学の職員や学生さんたちと協力して、皆さんの避難所生活をより安全により快適に過ごせるように、災害が起こる前から、居心地の良い避難所作りに協力していきたいと思っています。ご清聴ありがとうございました。




1



2

地域で動く予定の助産師は何人でしょう


10人前後



3

文京区の妊産婦・乳児救護所は4ヶ所

- ・跡見学園女子大学
- ・貞静学園短期大学
- ・東洋学園大学
- ・日本女子大学



4

助産師の仕事とは

厚生労働大臣の免許を受けて、助産または妊婦、褥婦もしくは新生児の保健指導を行うことを業とする女子

5

助産師は災害時に何をするのか

- ・妊婦さんの相談相手
- ・育児中のママの相談相手
- ・赤ちゃんの健康観察ポイントを伝える

6

なので、複数の助産師でチームを作り
救護所を訪問して相談にのります

7

私たち文京区の助産師は
区の職員・跡見学園女子大学の職員や学生さんたちと協力して皆様の避難所生活を
より安全に
より快適に
過ごせるように協力していきます

8

ご清聴ありがとうございました

9

女性の視点を踏まえた避難所の環境改善について

文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部参事官（施設防災担当）
前内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当）付企画官
西村 文彦

文部科学省の西村といいます。よろしくお願ひします。私は文科省の職員ですが、2年半前の令和4年4月から内閣府防災担当に出向し、避難所や被災者支援を担当しておりました。その際に鍵屋先生に大変お世話になりました。今回の講演依頼を受けた時点では内閣府防災担当の職員だったのですが、今年の8月に文科省に戻りました。文科省での担当が省全体の防災対策のとりまとめを行う課として、引き続き防災に関係のある立場にいるということで、そのまま引き受けさせていただいた次第です。ただ本日は、主に内閣府で避難所担当していた際の内容を中心にお話をさせていただきます。普段は自治体の職員向けにご説明することが多く、学生や地域住民の方に直接お話しする機会はあまりないので、説明内容はやや固くなるかもしれませんが、体系立てて、避難所の制度や国の取り組みをご説明する機会もなかなかないと思いますので、ご紹介させていただきたいと思っております。



簡単に自己紹介させていただくと、東日本大震災が起こった1年後の平成24年4月に岩手県教育委員会に出向しまして、被災した子どもたちの学び支援や、復興に向けた文化・文化財に関する支援をしておりました。当時は震災後、まだ1年を経過したばかりでしたので、沿岸部は津波によって何も無いような状況を見まして、かなりショックを受けました。そのような経験もあり、内閣府防災から戻って、文部科学省の防災担当をしております。

1. 避難所の制度・計画・指針等について

(1) 避難所に関する制度

それでは、まず避難所の制度についてご説明したいと思います。日本の災害対策の基本的な法律に「災害対策基本法」がありますが、東日本大震災を踏まえて大幅に改正されております。

意外かもしれませんが、改正前、「避難所」という言葉は、災害対策基本法上、はっきりとは書かれておりませんでした。それまでは、避難所をどのように指定するのか、どういった施設を指定するのか、ということが実は明確に規定されておりました。しかし、この法改正で、これらの手続きを法定化しました。

また、「避難所」と「緊急避難場所」というのは性格が異なるものですが、この概念整理がされていなかったため、それを分けるという改正をいたしました。そして、これらの施設を市町村で予め指定しようということになりました。また、法律に避難所を明記したことも踏まえて、国でも具体的な取り組み指針を策定

し、各自治体に対し参考になるように周知しております。

せっかくの機会なので覚えていただきたいのですが、「避難所」は一定期間生活する場です。一方で、「緊急避難場所」は、災害から緊急的に逃げるための場所です。これを混同してしまうと、例えば津波が来たときに「避難所」に逃げってしまうと、避難所は生活する場なので、そこは津波が来るかもしれない。津波が来たときに緊急的に逃げるのは「緊急避難場所」で、端的に言えば高いところですが、両者は兼ねることができるので、緊急避難場所になっている場所が避難所にもなっているという場合がありますが、ここは分けて覚えていただき、お住まいの地域について調べていただければと思います。

(2) 防災基本計画・地域防災計画

また、法律の内容をより具体化するために、国では防災基本計画を作成しており、都道府県や市町村では、この防災基本計画を踏まえて地域防災計画を定めることになっております。国で定めている防災基本計画には、特に避難所については、施設設備の整備や備蓄、要介護者や子どもへの配慮、避難所運営に関する情報交換・連携などについてしっかり取り組むよう記載されております。

(3) 避難所に関する指針・ガイドライン等

さらに、より具体的な取り組みを示すものとして、先ほど申し上げた通り、内閣府では様々な指針やガイドラインを作成しております。内閣府の防災担当の他、男女共同参画を担当する部署では女性目線での復興防災ガイドラインも作っております。

簡単に紹介をしますと、冒頭に鍵屋先生がトイレは重要だとおっしゃってましたが、トイレの確保に絞ったガイドラインも作っています。自治体の方にもお示ししていますが、やはりトイレは非常に重要になってまいります。

取り組み指針についても、コロナを契機として、避難所の感染症対策をどうするのか、という課題意識から大幅改正いたしました。また、様々な地域での先進的な取り組みがありましたので、そういった事例も踏まえて大幅改正しています。

その中で、パーティションや避難者スペースの確保というのは、感染症対策という文脈の中で盛り込みましたけれども、当然ながら生活環境の改善という意味もあります。また、女性目線の避難所運営ということについても、この改正の際にかなり付け加えています。これは、先ほど申し上げた、内閣府の男女共同参画局が、詳しいガイドブックをまとめたので、それを反映させるような形で盛り込んでおります。

さらに、在宅避難についても追記しております。東京の都心部の場合、建物が無事であれば在宅避難を選択される方も多いと思いますが、そのような方について、どのように取り組むのかといったことも書いてございます。



2. 女性に配慮した避難所運営の取組事例について

このように、指針やガイドラインにおいていろいろと留意事項などを示しておりますが、やはり自治体が具体的にどうすればよいのか参考になるのは、各地域で取り組んでいる事例ですので、先進的な取り組み

事例をまとめた事例集を作成しております。こちらの資料は令和4年7月にまとめた事例集ですが、この文京区の取り組みについても紹介させていただいております。中身は本日色々とお聞きになっていると思いますので紹介はしませんけども、区と女子大を中心とした大学との連携を結んでいる、非常に珍しい取り組みだということで紹介をさせていただいております。

3. 能登半島地震での避難所運営・課題について

能登半島地震については、本日もいろいろお話ありましたけれど、避難所に関しても、いろいろ課題がありました。こちらの資料は内閣府防災で8月7日に行われた会議の資料ですが、能登半島地震においても様々取組が行われました。例えばトイレについては、本日展示もしているとお聞きましたが、ラップ式のものが非常に評判が良かったと聞いております。また今回の地震では、トイレトレーラーが全国から派遣されたり、食事についてもキッチンカーの派遣や様々な炊き出しの新しい取り組みがあったり、ベッド・パーティションについても段ボールベッドなどの認知度が上がってきたと思っております。ベッドやパーティションなどは、数が全員に行き渡らなかったとしても、優先順位を決めて、順番に提供していただきたいということをお願いしております。さらに、今回の地震では生活用水の確保が非常に大きな問題になりましたが、仮設の洗濯機やシャワーなど、色々な取り組みが行われておりました。

4. おわりに

最後に、全国的な観点での避難所の確保・運営に関わる主な課題としては、まず、そもそも避難所の数をどのように確保するかということ。次に、避難所の中で過ごす生活環境をいかに向上させるかということ。それから、避難所の運営については、必ずしも、区の職員が来てずっと対応できるわけではありませんので、地域住民の方が主体になって運営体制を確立する必要がある中で、円滑な運営をどのように確保するかということが挙げられます。

この中で、重要だと考えられるポイントとしては、今日もいろいろとお話が出ておりますが、災害対応は日頃から取り組んでいることしかできないし、日頃から取り組んでいてもできない、と言われます。そのため、平時における訓練は非常に大事だと思いますし、なかなかイメージが湧かないので、過去の災害あるいは他地域から学ぶことは非常に重要だと思います。また、日ごろから顔が見える関係作りをしていくこと、そのような意味では、このような場に日頃から来る機会を設けるといっても、幅広い意味ではフェーズフリーの一つであると思えます。

今回、このシンポジウムに参加して素晴らしい取組だと思えるのは、地域資源を最大限活用していることです。今後も、女子大という地域の特性を生かした防災の取り組みに非常に期待しております。駆け足になりましたが私からは以上です。どうもご清聴ありがとうございました。

令和6年9月28日
 赤ちゃんとママを守る避難所づくり
 シンポジウム

女性の視点を踏まえた 避難所の環境改善について

令和6年9月28日
 文部科学省 大臣官房 文教施設企画・防災部 参事官（施設防災担当）
 （前 内閣府政策統括官（防災担当）付 参事官（避難生活担当）付 企画官）
 西村 文彦

0

本日の説明内容

《 目 次 》

1. 避難所の制度・計画・指針等について
2. 女性に配慮した避難所運営の取組事例について
3. 能登半島地震での避難所運営・課題について
4. おわりに

1

1. 避難所の制度・計画・指針等について

2

避難所に関する制度（変遷）

【平成25年 災害対策基本法改正】

- 東日本大震災では、多数の被災者が長期にわたり避難所生活を余儀なくされ、心身の健康確保等の取組が課題
- また、災害対策基本法に、避難所の指定・基準等に関し特段の規定はなく（市町村の地域防災計画において実質的に定められていた）、緊急時の避難場所と区別されていない場合もあり、安全面で課題
- 平成25年に災害対策基本法を改正し、**避難所の指定・基準や環境改善等について新たに規定**

《 新たに法令に規定した内容 》

- ・ 災害時に一定期間滞在して避難生活を送る「避難所」と、切迫した危険からの逃げるための緊急の「避難場所」を区別するとともに、市町村長が予め指定・周知（相互に兼ねることも可能）
- ・ 指定避難所の基準の明確化（政令）
- ・ 避難所における生活環境の整備 等

- 法改正を踏まえ、平成25年8月、「**避難所における良好な生活環境の確保に関する取組指針**」を作成（内閣府防災担当）
- 平成28年には、指針を踏まえ、より具体的な対応を示すものとして、「避難所運営ガイドライン」、「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」、「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」を作成

3

【参考】災害対策基本法（抜粋）

○災害対策基本法

（指定避難所の指定）

第四十九条の七 市町村長は、想定される災害の状況、人口の状況その他の状況を勘案し、災害が発生した場合における適切な避難所（避難のための立退きを行った居住者、滞行者その他の者（以下「居住者等」という。）を避難のために必要な間滞在させ、又は自ら居住の場所を確保することが困難な被災した住民（以下「被災住民」という。）その他の被災者を一時的に滞在させるための施設をいう。以下同じ。）の確保を図るため、政令で定める基準に適合する公共施設その他の施設を指定避難所として指定しなければならない。

（避難所における生活環境の整備等）

第八十六条の六 災害応急対策責任者は、災害が発生したときは、法令又は防災計画の定めるところにより、遅滞なく、避難所を供与するとともに、当該避難所に係る必要な安全性及び良好な居住性の確保、当該避難所における食糧、衣料、医薬品その他の生活関連物資の配布及び保健医療サービスの提供その他避難所に滞在する被災者の生活環境の整備に必要な措置を講ずるよう努めなければならない。


4

【参考】「指定緊急避難場所」と「指定避難所」

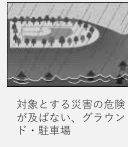
○指定緊急避難場所

- ・ 災害の危険から命を守るために緊急的に避難する場所。
- ・ 土砂災害、洪水、津波、地震等の災害種別ごとに指定が行われる。

【指定緊急避難場所のイメージ】



対象とする災害に対し、安全な構造である堅牢な建築物




対象とする災害の危険が及ばない、グラウンド・駐車場


○指定避難所

- ・ 災害が発生した場合に避難をしてきた被災者が一定期間生活するための施設。
- ・ 災害種別に限らず指定が行われる。
※災害種別を想定している場合もある

【指定避難所のイメージ】



公民館等の公共施設



学校・体育館等の公共施設

5

防災基本計画・地域防災計画

○防災基本計画
→災害対策基本法に基づき、中央防災会議（会長：内閣総理大臣）が作成する、政府の防災対策に関する基本的な計画

○地域防災計画
→一国の防災基本計画に基づき、都道府県及び市町村の防災会議が作成する、平時から行う災害予防や、災害が発生した場合の応急対策に関する計画

【防災基本計画】（抜粋）

第2編 各災害に共通する対策編
第1章 災害予防

- 市町村は、指定避難所において貯水槽、井戸、仮設トイレ、マンホールトイレ、マット、非常用電源、ガス設備、衛星携帯電話等の通信機器等のほか、空調、洋式トイレなど、要配慮者にも配慮した施設・設備の整備に努めるとともに、避難者による災害情報の入手に資するテレビ、ラジオ等の機器の整備を図るものとする。（以下略）
- 市町村は、指定避難所又はその近郊で地域完結型の備蓄施設を確保し、食料、飲料水、携帯トイレ、簡易トイレ、常備薬、マスク、消毒液、段ボールベッド、パーティション、炊き出し用具、毛布等避難生活に必要な物資や新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策に必要な物資等の備蓄に努めるとともに、また、備蓄品の調達にあたっては、要配慮者、女性、子供にも配慮するものとする。
- 市町村及び各指定避難所の運営者は、指定避難所の良好な生活環境の継続的な確保のために、専門家、NPO・ボランティア等との定期的な情報交換や避難生活支援に関する知見やノウハウを有する地域の人材の確保・育成に努めるものとする。

6

防災基本計画・地域防災計画

第2編 各災害に共通する対策編
第2章 災害応急対策

- 市町村は、各指定避難所の適切な運営管理を行うものとする。この際、指定避難所における正確な情報の伝達、食料、飲料水等の配布、清掃等については、避難者、住民、自主防災組織、避難所運営について専門性を有したNPO・ボランティア等の外部支援者等の協力が得られるよう努めるとともに、必要に応じ、他の地方公共団体に対して協力を求めるものとする。（以下略）
- 市町村は、指定避難所における生活環境が常に良好なものであるよう努めるものとする。そのため、食事供与の状況、トイレの設置状況等の把握に努め、必要な対策を講じるものとする。また、避難の長期化等必要に応じて、プライバシーの確保状況、段ボールベッド、パーティション等の活用状況、入浴施設設備の有無及び利用頻度、洗濯等の頻度、医師、保健師、看護師、管理栄養士等による巡回の頻度、暑さ・寒さ対策の必要性、食料の確保、配食等の状況、尿及びこみの処理状況など、避難者の健康状態や指定避難所の衛生状態の把握に努め、必要な措置を講じるよう努めるものとする。

7

避難所の環境整備（ベッド・パーティション等）

- 発災直後から合計で約7,000個の段ボールベッド、約3,200個のパーティションをプッシュ型で支援。（※中身の梱包は不要）
- 他方で、発災当初は避難所が過密で段ボールベッドやパーティション等を設置するスペースがない、被災者が利用を断るといった状況がみられた。
- また、様々な規格の段ボールベッドがあり、中には、裏返りをうって落ちてしまうようなサイズのものや耐久性が不十分なものもあったとされる。また、ゴミニオイの結びつきが強く、パーティションがない場合は臭いも入り込んだりといった置見もあった。
- ストール、ラック、カーテン、カービンの簡易家具をプッシュ型で支援。また、感染症対策としてマスクや消毒液、ラップ式簡易トイレなどをプッシュ型で支援したほか、感染症患者のための隔離スペースの設置等が行われた。

避難所入口でのマスク着用呼びかけ 空気清浄機

避難所内の生活スペース 感染症の隔離スペース

24

避難所の環境整備（入浴・洗濯）

- 能登半島地震では水道が大きく被害を受け、生活水の確保が困難となり、入浴機会や洗濯機会の確保に課題があった。
- このため、自衛隊による入浴支援、循環型のシャワーや可搬型浄水器の設置のほか、洗濯キットや下着のプッシュ型支援、ランドリーへの派遣等が行われた。
- また、自治体との協力による入浴支援やクリーニング事業者が被災地の避難所を巡回して洗濯代行サービスを提供するといった支援も行われた。

避難所外自衛隊風呂（岐阜市） ランドリーカー（岐阜市） 避難所に設置された洗濯機（大分市）

循環型シャワーシステム 避難所（岐阜市）に設置されたシャワー（岐阜市） 県民生活の提供（大分市）

25

石川県能登半島地震における災害ボランティア・NPO等の活動状況

- 発災直後から、数多くの専門ボランティア・NPOが被災地入りし、物資の提供、炊き出し、保健医療福祉、避難所の運営支援、量産による作業などの支援を実施。300を超える団体が活動。
- 今後は、こうした専門ボランティア・NPOによる支援と、災害ボランティアセンターを通して行われる個人ボランティアの活動により、被災者の多様なニーズに応えた長期的な支援が求められる。

能登6市町におけるボランティア・NPOの活動状況

2024年5月5日現在 NPOAD調べ

26

4. おわりに

27

避難所の確保・運営における主な課題

- 数の確保**
 - 指定避難所の指定の推進
 - ホテル・旅館、企業の研修所の活用等、協定の締結
 - 自助・共助の取組として、地域の公民館・集会所などの活用
- 生活環境の向上**
 - 施設設備の整備・充実
 - 備蓄の確保
 - トイレ、食事、寝床の確保等
 - 高齢者、障害者、女性、子どもなど要配慮者への配慮
 - 防災対策、衛生管理
- 円滑な運営**
 - 関係部局間の連携体制の整備
 - 避難所となる施設の管理者、地域住民、民間団体、ボランティア等との顔の見える関係の構築
 - 女性等も含めた運営体制の構築
 - 生活のルールづくり
 - 訓練の実施、人材育成

28

おわりに

《避難所運営の重要なポイント》

- **災害そのものは防げない、重要なことは災害が起きた際にどのように対応するか**
 - ・日頃からやっていることしかない（避難訓練など平時からの取組）
 - ・過去から学び、他地域から学ぶ
- **災害につよまちはづくり**
 - ・顔の見える関係作り
 - ・避難所となる施設設備等の日常的な活用（フェーズフリー）
- **地域資源の最大限の活用**
 - ・各種団体、NPO、民間企業等、幅広い機関との連携・協力
 - ・大学には専門家、学生、広いスペース、様々な施設設備

⇒女子大という特性を生かした取り組みに期待！

29

ディスカッション

【川副】 本日のシンポジウムでは、「災害時に赤ちゃん和妈妈を守る」ことに関して、5名の先生方からご発表がありました。それぞれのご研究やご活動に基づいた専門的視点からの大変興味深いお話でした。どうもありがとうございました。ここからは全体でのディスカッションを行いたいと思います。最初に、防災の専門家である鍵屋先生からそれぞれのご発表についてコメントや質問をいただいて、議論を深めていきたいと思います。



【鍵屋】 非常に真面目なお話を皆さんされたので、どうしようかなと思ったんですけども(笑)、最初ちょっとお伺いしたいのは、吉田さんと長さんです。東京の場合は、「避難所に来よう」といっても、通常の小学校は1万人に1校です。中学校は2万人に1校です。そこで受け入れられる人数は、三つの学校でせいぜい1700人か1800人。ということは、ほとんどの人には家で頑張ってもらわなきゃいけないんですよね。大変だけど、家で頑張ってもらうためにはどういう準備しておくか、どういう備えをするか、あるいはどういうことを災害時にやればいいのかということ、吉田さんと長さんから話をいただきたいなと思います。

【吉田】 ありがとうございます。私どものグループワークでも、やはり在宅避難で、避難所に行かなくても済むような生活を安心して安全に過ごせるためにはどうしたらいいかということ話し合っていました。その中で、平時からの自分たちのリソースや人間関係を見直して、それを災害のときにどう役立てるか、どうやって今のうちにつながっておくかという話が出ました。具体的にはご近所づきあいとか、保育園の友人家族とか、仕事づきあいもそうですし、いつもの人間関係を見直して、すぐに連絡を取れるように、すぐに頼りあえるようにしたいですね。何かあったら手伝うからいつでも頼ってねというような頼り合いを前提とした声かけを始めるということが大事だと思いました。もちろん水やライト、トイレなども自分たちのなかで備えることは大事だと思いますが、それ以上に人とのつながりや情報についても準備しておくとういかなと思います。

【長】 在宅避難については、先ほども言わせていただきましたが、まずは命を守る。地震があったら机の下に入るとか、頭を守るとかありますが、まずは家具転倒防止ですね。あまり今はいらっしやらないかもしれませんが、例えば寝室でタンスの下敷きになってしまうと、備蓄をしても意味がなくなってしまう

いますので、まず命を守るために家具転倒防止を心がけていただくというのが一点目でございます。

次に備蓄ですが、本日来ていらっしゃる方は熱心な方なのでご自宅に水や食料などがあるかと思いますが、例えば今鍵屋先生の話にありましたトイレの関係ですね。トイレは皆様1日何回しておりますでしょうか？ あまり回数を数えたことはないと思いますが、大体平均で5回しておりますので、1人で5回分の簡易トイレの備蓄が必要になります。あとは食料や水、トイレなどの備蓄をしていただくことにプラスして、あとは文京区の備蓄や都や国からの支援物資が来ますが、例えばオムツやミルクについては画一的なものがあったりしますので、赤ちゃんがこのオムツでないとぐずってしまうとか、お母さんやお父さんもそうですが、眼鏡をしていれば眼鏡のレンズ、コンタクトや洗浄液など、ご自身で必要なものを考えていただくことが必要だと思っております。

在宅避難になりますと、隣近所などの人間関係もですね、先ほど吉田先生もおっしゃいましたが、ずっと家にいると話し相手いなくなってストレスになってしまいますので、周りの環境とかも普段から声かけとかしていただくとか、人間関係を作っていただければと思います。以上でございます。

[鍵屋] どうもありがとうございました。二つの大きい方向性がありますね。一つは、人間関係を上手にすること。隣近所とお話をする。マンションなどではなかなか難しいところも多いんですけども、やっぱりそういうお付き合いというのがいざというときのセーフティーネットになるということでもあります。もう一つはちゃんと備蓄をするということ。水、食料だけではなく、トイレも。食料もですね、赤ちゃんがいればミルクもあるし大変なんですけれども、たんぱく質や野菜とかも上手に取れるように工夫しないとイケないですね。短期間ですからビタミン剤とかもいいと思います。ぜひ、ちゃんと備蓄をするということと、それから人間関係というのは在宅避難でとても大事です。

長さんもう一ついいこと言いました。家具の転倒防止。家具の転倒防止というのは相当に難しいんです。さっき長さんもいいましたけど、寝室に置かない。とにかく寝室とリビングには背の高い家具は置かない。これがすごく大事だと私も思います。1m以上の家具は必ず倒れる。特に、マンションの5階以上になると、ほぼ確実に倒れると思ってください。テレビは飛ぶ。パソコンは飛ぶ。テレビやパソコンはしっかり耐震マットを敷くということが大事なかなと思います。家具は、できれば家具部屋とか、固めてしまうとか、そういうことをした方がいいかなと思います。本当はね、5年来ていない服は全部捨てて、家具は小さくするのがいいんですけどね。5年来ていない服をしっかりとめている人はいませんか？(笑) はい、在宅避難の心得のお話をいただきました。

続いて、やっぱりどうしても避難所で生活をしなきゃいけないということもあります。マンションにひびが入ってしまった、あるいは断水でどうにもいられないということもやっぱりあると思いますので、今度は避難所で避難生活をする上での心得、これを松崎先生と橋本さんをお願いしたいと思います。

[松崎] ありがとうございます。避難所の避難生活は、こういうところで皆さん生活するときには、ワールドカフェのところでも出てきたんですけども、やはりストレスがたまってくるということがあります。すみませんその前に一つ、必ず妊産婦さんは母子手帳をいつも携帯しておいていただけるのがとても大切だと思います。避難所で私達助産師に会ったときに、「何週ですかとか」「赤ちゃんどういう風に育っていますか」と見るのに母子手帳が私達にとって有用になります。なので、母子手帳はいつも持ち歩いていただけたらと思います。

そして、その避難所での生活でどうしたらよいかについては、ストレスですよ。やっぱりお腹の中の赤ちゃん大丈夫かな、誰かに相談したいな、今泣いているこの子は大丈夫なんだろうかな、こんな中において感染はしないんだろうか、とストレスがすごくたまってくる。周りの人との生活もありますし。そういう中で、ワールドカフェで出てきてなるほどと思ったのは、かわいいワンちゃんの写真とか、猫ちゃんの

写真とかを持っておくっていうのがいいという話もありましたし、私が助産師と話しをしているときにはアロマオイルで自分が好きな香りのオイルがあると安心するという話を聞いて一つ忍ばせておくといいです。これは妊産婦さんに限ったことではなくて皆さんもそうなので、そういうのがあるとよいかと思います。

あともう一点は、やっぱり人間関係というのはキーワードだなと思っていて、今回文京区のマタニティスイミングのお母さんたちも来ていただ

いて、文京区や助産師会で行う両親学級があるんですが、「あ、見たことある助産師さんです！」というお話が先ほどあったんですね。やはりそういう顔を知っていると、避難所に行ったときに「あの助産師さんが来た」となって話しやすくなると思いますので、文京区や助産師会が行っている両親学級などから関わっていただくと安心なのかなと思います。



【橋本】 起こったことがない災害に対してどうやって準備をしたらいいかって、もう問題山積。起こってみないとわからないっていうのが大正解かなと思っています。なので、とにかく安全に過ごす。安全を確認して、安全そうな場所に逃げるなり、自宅で待機するなりすることが一番大事なことです。避難所としては、やっぱり思ったり感じたりしたことがあったら、我慢しないって言う。誰かに言う。言って誰も賛同しなかったらちょっと自分の思い過ぎしかなくて思ってもいいんですけど、でもきっと賛同してくれる人がいます。そしたら1人の声が2人になり、2人の声が3人になり、大きくなって伝わりやすくなっていくので、ぜひ、あれ？と思うことがあったら、声に出して言ってほしいと思っています。

私は、東日本大震災の時に避難してきた人を受け入れたさいたまスーパーアリーナにずっと通っていたんですけども、一番初めに逃げてきたのが人工透析をしている方でした。やっぱりその人たちは一日おきに透析をしないと命が危険になるからです。その次にやっぱり声が大きい人、困っている早く逃げたいって言った人が来るんです。最後の最後に、なぜか子どもや赤ちゃんを連れた家族がやってきました。やっぱり家族や子どもを連れて逃げるってものすごく荷物も多くなるし、行った先がどうなっているかわからないと不安なんです。だから、さあ逃げようって言われても、あれも持たなくちゃ、これも持たなくちゃ、どうしよう連絡しようとかって言っているうち、どんどんどんどん後回しになってきます。やっぱり心配だったら私も逃げたいって。

私は、ライフラインが止まっているところに妊産婦がいるのは間違っていると思っています。やっぱり清潔な水、安全な環境があるところに、妊婦さんや子連れのママたちにはいてほしいって助産師としては思います。

【鍵屋】 はい、ありがとうございました。今お話を聞いていると、やっぱりストレスを感じたときにちゃんと人に頼れるか。それから困っている、大変だって口に出せるということはとても大事だなと思いました。災害時は弱肉強食です。強い者が良い場所を取ったり、早く物を取ったり、いい物をもったり。声を出せない人がつらい思いをするっていうふうになるんですね。普通の生活であれば、弱い方々に配慮するという余裕があるんですけど、災害時だとそれがありません。そうすると、やはり困ったことは困った、全く足りないものは足りない、勇気を出して口に出して厳しさを訴える必要があるんだろうなと思いました。

吉田さん、東日本大震災のときは、やはり赤ちゃんやお母さんたちはかなりつらい思いをされたんですかね。

【吉田】 東日本大震災の際、私は避難所をずっと回っていたんですけども、つらいというか本当に気を遣って周りに気兼ねして小さくなっていらっしゃる方々が非常に多かったです。つらいついて言えない。運営の方々に対してクレームみたいになるんじゃないかなと気がねして言えないということがありました。つらいだろうなと思って声をかけても、「大丈夫です、命が助かっただけでも。だから我慢しなくちゃ」という感じでした。健康状態がダメージを受けたり、孤独だったり、非常につらい立場だっただろうなと思います。

【鍵屋】 乳幼児の死亡率が結構高かったっていうお話も伺っています。

【吉田】 世界で一番乳幼児死亡が少ないはずの日本で、東日本大震災の3県では平時の5倍くらいの乳児死亡率となっていました。国際的な指標から見ても、大変大きなダメージだということが分かります。それも、死亡場所を調べると病院にたどり着ける人や自宅に帰れる人はほとんどおらず、ほとんどの赤ちゃんが地域で亡くなっていました。つまり丁寧な医療ケアが受けられるような場所や、助産院までたどり着けずに亡くなっている方がほとんどでしたので、これは平時から地域で子どもたちを守らないと救いたい命が救えないなと思っています。

【鍵屋】 まさに、どこに駆け込めばいいのかっていうことを知っていることが大事なんですよ。そのときにこの大学がその一つとしてお役に立てる可能性があるんじゃないかなというふうに考えています。

それでは、会場やあるいはオンラインの方から質問とかお受けしたいと思うんですけど、何か聞いてみたいことがありますでしょうか。

【フロア参加者A】 今、声を挙げるのが大事と伺ったので、避難所で生活することになったときに一番気にしているのは、災害用トイレはあるだけにありがたいと思っているんですけども、例えば首の座らない赤ちゃんとか子どもを連れてどうやってトイレに入ろうかということで、ずっと思っています。それに対して何かお考えやできることはありますかでしょうか。

【鍵屋】 はい、どなたか答えられる方。橋本さんお願いします。

【橋本】 先ほど段ボールベッドのところに赤ちゃんを寝かせるコットのようダンボールがありました、もうそれをトイレの中に連れていっちゃ。多分おうちで子どもを育てている方も、後を追ってくる時期は子どもと一緒にトイレ入っていますよね。こんな災害が起こって子どもが不安なときに離れてトイレに入らせてもらえるなんて思っちゃ間違いだと思います。安全に子どもを置けるような場所を確保しながら、トイレの個室に入れちゃえばいい。そういうケースがあればそのケースごと持っていけばいいし、今日皆さんはベビーカーで来ていらっしゃいますが、災害のときにベビーカーが使えるかどうかわからないんですけども、きっと工夫をすれば、赤ちゃんをトイレの間ちよっと置ける場所は作れます。なんだったら、こういうテーブルを2台合わせて、その分戸が閉まらなくなつて災害時はいいじゃないですか。子どもを守ることが優先なので、そうやってトイレには入れますよ。

【鍵屋】 トイレ問題は大きな問題で、するものそうですけども、した後に保管するというのも心配ですよ。夏の暑いときなんかは、だんだん腐ってガスが出てきますから爆発するとえらいことになる。長さんは言えませんが、保管などせずに川に捨てればいいんです(笑)。災害時ですから。私も役所にいるときは言えなかったんですけど、出たものはどんどん捨てて綺麗な環境で生活しましょう、と思います。それでは他にご質問ございますか。

【フロア参加者B】 今日はいろいろなことを聞かせていただいて、誠にありがとうございました。質問が2点ございます。基本的なことでも申し訳ないんですが、吉田先生が8ヶ月で妊産婦で亡くなってしまおうとおっしゃってたと思うんですが、これは出産後8ヶ月ということでしょうか？ ごめんなさい。お子ちゃんが9ヶ月以上になると赤ちゃんが亡くなるということでしょうか。

もう一点、会場に簡易ベッドが展示されていたと思うのですが、これは大中小などサイズがあるのでしょうか、ちょっと見た目だけだと、なんか幅が狭くて、大柄な男性ですと寝返りが難しそうだなと思いました。また、赤ちゃんの簡易ベッドがありましたけれども、赤ちゃんもハイハイや寝返りを打つ場合にはどうしたらよいのか。その2点をお伺いします。

【吉田】 最初のご質問ですが、8か月から9か月で亡くなる（死亡する）、というのではなく、妊婦さんが出産すると妊婦さんという状態ではなくなってしまうということが言いたかったのです。

簡易ベッドに関してはベッドのご担当者の方にお聞きするというのはいかがでしょうか。確かにサイズはいろいろあるとよいなと思います。

【鍵屋】 ちょうどコンビウイズ株式会社という会社の方がいらっしゃるの、コンビさんにお聞きしてみましようか。

【コンビ】 ベビーにこっとというベッドのサイズですが、一応対象年齢を6ヶ月に限らせていただいております。我々の会社の調査をもとにサイズを6ヶ月のお子さままでのサイズとなっています。あと、もうつかまり立ちするところになると、逆に転倒などの危険性がありますので、その辺も配慮して一応6か月を対象とさせていただきます。

【鍵屋】 プロの方の答えありがたいですね。素晴らしい。それでは時間も迫ってまいりましたので、こういう心配を抱えた乳児と妊産婦さんへの支援が少し弱いんじゃないかなという気がするの、西村さんに政府として、今どういう取り組みをして、今後どうされていこうかというのをちょっと教えていただけますでしょうか。

【西村】 避難所における女性の視点というのは、だいぶ注目されるようになってきていると思いますが、やはりその中でも、妊産婦さんとか小さい赤ちゃん連れの方というのは、私も今日いろいろお話を伺うなかで、「そういうこともできるんですか」とか、先ほどの赤ちゃん用の段ボールベッドを実は初めて見まして、「そういうものもあるんだ」という気づきもありました。まだまだこれから改善される部分もあると思いますが、こういった取り組みが広まっていくことにぜひ期待したいと思っています。

また、先ほどの私からの説明でも触れましたが、やはり、文京区とこの女子大を中心にした連携協力が、今日ここに来て、実際のお話をお伺いして、本当に素晴らしいなと思いました。いくつか具体的に申し上げると、まずターゲットが明確であること。それから、大学という地域のポテンシャルを生かしていること。普通、避難所は小・中学校が多いと思いますが、大学と、こうしてしっかりと避難所開設訓練をやるというのはなかなか難しいと思うんです。大学の良さは、鍵屋先生や川副先生を始めとして、その道の専門家詳しい先生がいることです。全国をいろいろ回って、実情に詳しい先生がいる。そしてこういった広いスペースがあるということ。そして何よりも学生がいるというのは素晴らしいと思いました。学生は、いざというときにはサポートする側に回れるという可能性も当然ありますし、また、こういう避難訓練に、若い人はあまり参加しないと思うのですが、ターゲットが明確だということと、女性だということで、いずれ自分も妊娠・出産するかもしれない。そのときに災害が起こったらどうしようと、

多分そういった危機感もあって、本日参加されていると思いますが、そういった意味で学生の参加があるということ。そのような意識から避難訓練に参加していただければ、普通の避難所でも役に立つようなことも得られるでしょうし、いざ災害が起こった際には周りの人に教えることもできると思うんですね。今日の開設訓練でも、パーティーコンテンツを開くときに、本来は結構簡単に開けるはずなんですけど、経験がないと、「あれどうやってやるんだろう？」みたいな感じになると思うので、経験のある人がいると周りに教えることもできると思います。

そして、ちょっと文科省的な観点で言うと、このような色々な経験が次の職業選択の動機付けにもなると思いますし、このような大学の特徴や特色を生かして、自治体が大学を巻き込んでいくのは非常に素晴らしいと思いました。全国的に見ればまだまだというところもあると思いますけれども、それぞれの地域のいろんなポテンシャルを生かした取り組みというの、全国的に広まることを期待したいと思えますし、様々な場面でこのような取組を発信していきたいと思っております。

【鍵屋】 はい、ありがとうございました。大変褒めていただきまして恐縮でございます。

時間が無くなりましたので、最後にまとめをさせていただきたいと思うんですけれども、やっぱり赤ちゃんと妊産婦さんをしっかり守るというのは、いわゆる防災の中でも今までは見てこられなかった分野であります。そこにしっかりと光を当てて、安心して災害時でも赤ちゃんを産み育てられる環境を作るというのは、社会の責任でもありますし、また我々大学の責任でもあるかなと今日改めて思いました。

できるうならば、全ての女子学校が乳児妊産婦さんを守れる避難所になるといいですよ。そうでないとわからないですよ、どこでやっているのか。だけど全ての女子学校で、妊産婦さんが駆けつけたら赤ちゃんと一緒に駆けつけたら守ってもらえる。そんな日本社会ができれば素晴らしいなと思います。その第一歩を今日のはじめさせていただいたのかなと思います。このシンポジウムやるためには、本当に多くの方がご準備をされ、そしてご協力をされ、今日来ていただきました。心から感謝申し上げ、またパネリストの皆さん方も時間を守ってください、内容の濃いお話をさせていただきました。心から感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

【川副】 みなさま、どうもありがとうございました。それでは最後に、跡見学園女子大学の地域交流センター長の土居洋平よりご挨拶を申し上げます。

【土居】 本日は、長時間にわたってご参加いただきまして、誠にありがとうございました。また、登壇者の皆さん、素晴らしい講話をありがとうございました。

今回のワークショップですが、実はこうした形での開催は5年ぶりでした。コロナ禍の前は、本日午前实施了ました妊産婦・乳児救護所の開設訓練とワークショップをセットで開催しておりましたが、コロナ禍中は、なかなか妊産婦さんや小さなお子様連れの方が一堂に会するイベントはできませんで、そのまま5年が経過してしまいました。

5年振りの開催ということで、今回、このワークショップ&シンポジウムを企画を始めた頃、地域の子育て施設や居場所でお話をしているときに、本学が区の妊産婦乳児救護所として指定を受けていることを知らないという方が結構いらっしゃいまして、ちょっとこれはまずいなと思いました。本学の地域交流センターでは、毎年一回異なるテーマでシンポジウムをやっていきまして、今回は5年振りの妊産婦・乳児救護所の開設訓練・ワークショップの再開と併せて開催したわけですが、開設訓練とワークショップは、やはり毎年やらないといけないなということを切に感じております。というのも、妊産婦や乳児連れの親子は5年経てばほぼ総入れ替えになるわけですし、つながりを創る機会を5年怠りますと、せっかく形成されたつながりも救護所の認知もすべて失われてしまいます。ですので、私の意気込

みでは、来年度もこのような形で訓練もするし、ここまで盛大かどうかはわかりませんが少なくともこういった避難所を考えるようなワークショップのようなイベントは継続して行いたいと思っております。

来年度以降もこうした企画をしていきますので、その際には皆様に再びお集まりいただきまして、更に良い避難所の運営ができるようなことを目指していきたいと思っておりますので、これからもどうぞよろしくお願ひします。今日はその第一歩になったなと思っております。本当にどうもありがとうございました。



後列(左から): 土居洋平、西村文彦、長陽介、松崎政代
前列(左から): 川副早央里、小仲信孝、鍵屋一、橋本初江、吉田穂波

シンポジウム参加者へのアンケート結果

シンポジウム参加者へのアンケート結果を紹介します。

- 文京区内で大学4か所が母子避難所になることができるとは知りませんでした。素晴らしいです。私の居住地域、勤務地域でも、働きかけていきたいです。
- 多職種の方のお話を伺えて参考になりました。ありがとうございました。
- こうした取り組みがあることを知ることができ、非常に有意義と感じましたし、もっと知られてほしい、他自治体にも広がってほしいと思いました。
- 素晴らしい取り組みに参加させていただきありがとうございます。
- いろいろな人の考えや経験を知り、学ぶことができ、大きな学びになりました。
- おむつ替えなどもスムーズにできてありがたかったです！
- 大変有意義な会に参加させていただきありがとうございました。我々もこの会を参考にして頑張りたいです。
- とてもよかったです！ 夫と参加したかったですが叶いませんでしたので、今日の内容はぜひ私から伝えたいと思いました。
- 素晴らしい取り組みで、しかも、温かい雰囲気ですべて、とても盛り上がり、楽しかったです。ありがとうございます！
- 普段気が付かないような発見があった。災害に備えることの重要性を改めて理解出来た。
- 貴重な体験でした。ありがとうございます
- 対話も交えた講演会形式がとてもよかったです。
- 自分がいかに災害対策に対して無知か思い知りました。いざという時にしっかり備えようと思いました。
- たくさんの知識を得ることができ、また備えることの重要性について学ぶことのできる貴重な経験となりました。ありがとうございました。
- とても楽しく参加できました
- 大学が救護所になっていることも知りませんでした。反省します。災害時のことを自分の頭で考えたことがなかったので、有意義な時間でした。
- 非常に勉強になりました。継続して続いて行くと良いと思いました。
- 様々な専門家の方のお話が聞け、充実した1日だった。
- ワークショップで幅広い意見があり、視野を広げて、防災対策をしたいと思いました。
- 災害時の行動など、普段意識しないことを学習することが出来たのでよかったです。
- 災害時の妊産婦・乳幼児に対する配慮について、色々な立場の方からお話を伺えて興味深かったです。災害支援に興味があるので、聴講者の親御さんが実際に想定している不安や、行っている備えについても聞いてみたかったなと思いました。

- ワークショップがよかった。地域の啓発につなげたい。
- 災害への備えの大切さ、自助や人間関係がなぜ大切となるのか理解が深まりました。
- 楽しく学べました。
- 母子避難所を文京区北部の女子大学に開設できるよう、文京区でご検討いただきたい。
- パネリストの皆さん様々なご専門分野から、避難所・母子救護所について、また災害に備える際に大事なことをお話いただき、大変参考になりました。ありがとうございました。母子救護所は最大で7日間の開設とのことで、その期間中のニーズは少ないかもしれませんが、地域の保育所が災害時の乳幼児のために協力できることはないか、検討できたらと思いました。
- 様々な専門性やご経験をお持ちの方々のお話を一度にお聞きすることができたのが良かったです。また機会があれば、体験やワークショップにも参加したいと思います。
- 楽しく学ばせていただきました。発見が多かったです。
- ワークショップもシンポジウムも非常に明確でわかりやすかったです。これからどうしたらいいかを考えるための大事なヒントをいただきました。ありがとうございました。
- 妊産婦・乳幼児救護所について、初めてお話を聞くことができ良かったです。大学や地域が連携して避難所づくりをしていくことや、大学生や専門職など多くの人が関わっている点など、素晴らしいと思いました。
- 文京区白山で、産前産後ケアサロンの代表をしております助産師ですが、跡見学園女子大学が妊産婦・乳児救護所だとはじめて分かり、当サロンに来て下さっているママさん達にもぜひお伝えしたいと思いました。さらに全国的に取り組みが広がるといいなと思いました。私のように、フリーランスで働いている助産師も周りにはいるので、いざと言う時に協力できるかとも思いました。
- 災害後の妊婦や乳児への避難所として、密度の濃いシンポジウムでした。2歳の娘を連れての参加でしたが、案内など丁寧にしていただきました。ありがとうございました。
- マタニティスイミングで知り合った友人から、スイミングで教えてくださった松崎先生がいらっしゃるとのことで、お邪魔しました。この度は、大変貴重な機会をありがとうございます。一方的な講義だけではなく、グループディスカッションや質疑応答もあり、また広い場所で、赤ちゃん連れでも参加できたのがとても助かりました。文京区に特化した内容もあり、また防災の中でも乳幼児を連れたママの避難や備蓄について深掘りすることで、意識が高まりより具体的な行動をとることができます。初めて跡見女子大の学生さんとお話ししましたが、グループをまとめてくださり、積極的に話してくれて、終わり側にとっても実際のママの話が聞けて良かったですと挨拶してくれて、とても好印象でした。素敵なゼミなのだなと分かりました。またこのような機会がありましたら、是非参加したいです。
- 講師のお話が大変わかりやすく、またその熱意とお人柄を間近に感じる事ができたのが貴重でした。ワールドカフェも得るものが多く良い企画だと思いました。
- とても有意義な講座でした。第一部のワークショップは緊張しましたが、皆さんフレンドリーで率直な意見交換ができて良かったです。第二部は手元にパワーポイントの資料が欲しかったです。
- 要配慮者は認識されているが、その中に含まれる妊産婦さんの対応も重要だとわかりました。有意義な講義ありがとうございました。
- ワークショップも講演も大変勉強になりました。小さい子供がいると子供のことに中心に考えがちでしたが、大人がどうやって平静を保つか、秩序を持って避難所生活を送れるかななどをあまり考えていなかったの、色んな視点の意見を聞けて良かったです。意見交換の際は、同じグループ内でも少し聞き取りにくかったです。賑やかだということなので仕方ないかなとも思います。講演は各パネラーのみなさんのお話に少し被るところが多かったように感じたので、もう少し事前にテーマをばらしてお話いただけたら各分野を網羅したお話が聞けたのかな？ と感じました。

ファミリースペースが広々していてとても助かりました。が、おむつ替えスペースも兼用していたため、衛生的に個人が掃除してから使う必要があるのと、ハイハイや立ち上がって逃げ回る年齢の赤ちゃん(8ヶ月~2歳くらいまで)のおむつ交換には少し難しかったです。また、ついたてやちょっとした遮るものがあれば周りからお尻が隠れるのでいいかなと思いました。1F多目的トイレも利用しましたが特におむつ交換台がなく(大学なのでさすがに普段は不要なのかなと思いますが)、イベント中にうんちの方をされた場合は交換がさらに難しいなと感じました。私だったら途中で帰宅するか、近隣の別の施設へ行くしかなさそうです。

●赤ちゃんとママは災害弱者であり、

- ①避難所を頼る事はもとより、自助努力で最低限でも自宅に災害に必要な物資をあらかじめ、備えておき命を守る事。
- ②近所付き合いなどまわりの人間関係を密にしておく事。
- ③避難所など安全な場所を見つける事。
- ④ストレスがあれば、ちゃんと声に出してみる事。
- ⑤避難所には、必ず母子手帳を持ってく事。
- ⑥何か心配な事がある場合など、助産婦の人に質問してみる。

私は未婚で子供を成した事はありませんが、姉妹の子供(姪や甥)が幼児期に少しでも手伝った事があり、一緒にお使いに行ったり、登場人物により声色を変えて絵本を読んだり、喫茶店ごっこをしたり、一緒に映画を観に行ったりした経験を思い出しました。現在、姪も甥も大人になりましたが、私にとって、歳の離れた妹や弟の感覚です。私は当時、東日本大震災を勤務先で経験しましたが、「天災は忘れた頃にやってくる。」と、申します。母子のみならず、人間誰しも、災害は恐ろしいものだと思いますので、親子、若者、中高年層、老人、など、誰も取りこぼす事のない様な社会である事を希望してやみません。

●皆さんがとても熱心に参加されており、とても楽しい一日でした。子連れで参加できるイベントはなかなか難しいため、とても安心して参加できたと仰っているママさんがいて、確かななあと感心させられました。来年度の開催も楽しみにしております。

●吉田様の東日本大震災での避難所生活を体験された妊産婦さんの「安心できる居場所が欲しかった」という話が印象的でした。日本で唯一無二の活動をされている皆様のパワーをいただきました。文京区、跡見学園女子大学の職員、学生の皆様をはじめとする準備から後片付けまでご尽力いただいたスタッフの方々にも心より感謝いたします。このような活動の輪が広がるよう微力ながらお力添えできればと思います。

●講師の先生から、リアルな災害時の画像(特に、トイレなど)や普段お聞きできないような深い情報がお聞きできましたし、ワークショップでいろいろな方とやり取りできてとても有意義なイベントでした。参加できて感謝しています。

ワークショップの例題の、能登半島地震で被災されたお母さんが、母乳について適切な知識をお待ちでなかったことで辛い思いをされたことが気になりました。

例えば、乳児栄養の専門家の方から、ワークショップの最後のまとめの際などに、母乳分泌の仕組み、オキシトシン、一時的に出がわるくなったと思っても何度も吸わせることでまたいつも通り出るようになること、それをしないでミルクを足すことで母乳の産生が下がること、など、適切な情報を伝えてくださると、より、よかったかもしれません。誤解したまま帰る方が沢山おられたと思いますので。

展示品のメーカー名がわかるようにしてあったことで、そのメーカーのその品を講師の先生方が推薦されているように感じた方は多かったと思います。

母と子の育児支援ネットワークのチラシが拡大して貼ってあったのでとても見やすく、参加者の方が

関心を持ってくださり、よかったです！

内閣府の西村氏のスライドで、アセスメントシートとフローチャートが写りました。あと10数秒ぐらい時間の余裕があれば、避難所で便利に使えるツールである、と皆さんに言ってもらえるとよかったかもしれません。

濃い内容のイベントをありがとうございました。

- 大学生の発想に、新しい気づきがあった。ワークショップが楽しかった
- 妊産婦乳児救護所に特化した内容で、すごく勉強になりました。来年度も開催して頂けるなら是非参加したいです。午前中は別の防災行事があったので午前の部に参加出来なかったのが残念でした。
- 内容が大変充実していました。女子大学の意義や女子大学だからできる社会貢献だと思います。地域交流センターの皆様にご心より感謝申し上げます。
- 小児科医として非常に勉強になり、心から感謝いたします。一方で、シンポジウムの対象者がどなたなのか少し気になりました。妊婦さんや赤ちゃんのいるご両親が対象だと考えておりましたが、そうであれば、具体的なアクションの提示がもう少しあったほうが良かったのではないかと感じました。文京区の妊産婦・乳児救護所に駆けつけられる助産師が最大10人というのは、非常に衝撃的な事実でしたが、その一方で、妊産婦さんやお母さんたちが日常的にどのような備えをしておけば良いのかについて、具体的な提案はなかったように思います。「人間関係づくり」というお話がありましたが、得意でない方もいらっしゃるでしょうし、見知らぬ土地で被災する可能性もあるかもしれません。

また、液体ミルクの展示内容には驚かされました。災害時に母乳が止まるというような表現もあり、展示自体が災害時の乳児の健康リスクを増大させる可能性があると感じました。備蓄には限りがあり、また発災後の分配も容易ではないため、ミルクの需要を高めることが乳児の脆弱性を増すことにつながると思います。普段から母乳育児を継続することが防災の一環であるという点に、どのシンポジストも触れなかったのは残念でした。

母子のための救護所を女子大学に設置していることは、非常に貴重な取り組みだと思います。今後のご活動のさらなる発展をお祈り申し上げます。

跡見学園女子大学地域交流センターブックレット vol.5

赤ちゃん和妈妈を守る避難所づくり

発行日：2025年3月15日

編 者：跡見学園女子大学地域交流センター

発 行：跡見学園女子大学地域交流センター

〒112-0012 東京都文京区大塚1丁目5-2

電 話：03-3941-7420

印 刷：セントラル印刷(株)

跡見学園女子大学 地域交流センター ブックレットVol.5
赤ちゃん和妈妈を守る避難所づくり

- 命を守るために・・・・・・・・・・・・・・・・小仲 信孝
跡見学園女子大学 学長
- シンポジウムの開催にあたって・・・・・・・・・・齊藤 嘉之
文京区総務部防災課 課長
- 跡見学園女子大学における
妊産婦乳児救護所に関する取り組み・・・・・・・・川副 早央里
跡見学園女子大学 助教
- みんなで考えよう、赤ちゃん和妈妈の守りかた
ーワークショップの記録ー・・・・・・・・鍵屋 一
跡見学園女子大学 教授
- 川副 早央里
跡見学園女子大学 助教
- 平時のつながりを災害時の安心へ・・・・・・・・吉田 穂波
神奈川県立保健福祉大学 教授
- 災害時の助産師の役割
ー災害時の妊産婦・母子を守るための方法と準備ー・・松崎 政代
東京科学大学（旧 東京医科歯科大学）教授
- 文京区妊産婦・乳児救護所について・・・・・・・・長 陽介
文京区 防災課地域防災担当係長
- 文京区の助産師ー災害時の動きー・・・・・・・・橋本 初江
東京都助産師会 文京地区分会
- 女性の視点を踏まえた避難所の環境改善について・・・西村 文彦
内閣府 政策統括官（防災担当）付 企画官
- ディスカッション
- シンポジウム参加者アンケートの結果

